【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月31日

【事業年度】 第22期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.【代表者の役職氏名】代表取締役会長 大 嶋 章 禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 和田公平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 和 田 公 平 【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	51,074,538	54,554,893	52,729,748	53,899,698	48,065,970
経常利益又は 経常損失()	(千円)	3,232,832	1,024,540	3,345,025	745,534	299,250
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	3,149,212	31,328	8,075,840	44,402	449,034
純資産額	(千円)	7,711,180	10,943,809	8,381,047	12,991,175	14,115,102
総資産額	(千円)	36,600,754	39,660,242	33,006,267	28,040,972	24,017,902
1 株当たり純資産額	(円)	97.37	128.14	76.16	81.23	89.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	40.06	0.38	84.84	0.30	2.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	0.30	-
自己資本比率	(%)	21.1	27.6	25.2	45.4	58.4
自己資本利益率	(%)		-		0.4	3.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	150	14
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,378,290	1,493,141	1,942,341	5,361,888	4,879,047
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,429,012	886,110	1,383,599	683,767	302,646
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,439,144	2,475,131	755,029	5,704,526	4,520,274
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,565,605	3,775,449	2,985,583	2,662,364	3,292,853
従業員数	(名)	2,821 (270)	2,981 (280)	2,521 (149)	2,285 (77)	2,297 (62)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第20期、第19期、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第22期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第20期、第19期、第18期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 4 従業員数は就業人員であり、()書きは臨時雇用者数であり、外書きにしております。
 - 5 平成16年8月20日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を実施いたしました。第18期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高及び営業収益	(千円)	14,667,610	6,596,149	7,192,760	6,872,332	6,496,799
経常利益又は 経常損失()	(千円)	915,999	556,361	518,144	231,589	501,001
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	4,254,574	60,887	8,428,665	415	127,236
資本金	(千円)	3,361,443	4,996,366	7,697,146	9,805,100	9,807,675
発行済株式総数	(株)	79,239,300	86,596,122	109,410,740	156,826,421	156,876,421
純資産額	(千円)	9,020,791	12,232,094	9,232,228	13,594,492	13,544,451
総資産額	(千円)	31,951,003	30,663,514	24,659,597	18,969,670	17,794,853
1株当たり純資産額	(円)	113.91	142.99	84.20	85.31	86.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	1.00	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	54.12	0.74	88.54	0.00	0.81
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	0.00	-
自己資本比率	(%)	28.2	39.9	37.3	70.5	75.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	0.0	0.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	49
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	33 (28)	107 (5)	97 (6)	72 (3)	75 (2)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 第20期、第19期、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第22期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、()書きは臨時雇用者数であり、外書きにしております。
- 4 第20期、第19期、第18期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 平成16年8月20日付で1株につき10株の割合をもって株式分割を実施いたしました。第18期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 6 第22期、第21期、第20期、第19期の1株当たりの配当額につきましては、無配としております。

2 【沿革】

当社及び当社グループの経緯は以下のとおりであります。

当社及び当	当社及び当社グループの経緯は以下のとおりであります。 						
年月	概要						
昭和62年3月	東京都品川区にシステム・プラス株式会社を資本金100万円をもって設立、LAN製品の開発、販売を開始						
 昭和62年9月	^ [^] アライドテレシス株式会社に商号変更						
昭和62年10月	米国にAllied Telesyn International Corp. (現 Allied Telesis, Inc.)を設立						
平成2年1月	英国にAllied Telesyn International LTD. (現 Allied Telesis International LTD.)を設立						
平成3年1月	ドイツ国にAllied Telesyn International GmbH (現 Allied Telesis International GmbH)を設立						
平成3年1月	シンガポール国にAllied Telesyn International (Asia) Pte.Ltd. (現 Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd.) を設立						
 平成3年11月	フランス国にAllied Telesyn International France S.A. (現 Allied Telesis International S.A.S.)を設立						
平成4年6月	カナダ国にAllied Telesyn International Canada Inc. (現 Allied Telesis Canada Inc.)を設立						
平成6年2月	イタリア国にAllied Telesyn International Italia S.r.l. (現 Allied Telesyn International Italia S.r.l.を設立						
平成7年3月	オランダ国にAllied Telesyn International B.V.(現 Allied Telesyn International B.V.) を設立						
平成7年5月 平成7年6月	オーストラリア国にAllied Telesyn International(Aust)Pty.Ltd. (現 Allied Telesis International(Aust)Pty.Ltd.						
132 7 + 373)を設立						
平成7年10月平成8年8月	香港にAllied Telesyn International(Hong Kong)Ltd.(現 Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.)を設立 神奈川県横浜市に株式会社コレガを設立						
平成 9 年 1 月	神宗川宗横浜市に休式会社コレカを設立 額面変更のため東京都港区所在のアライドテレシス株式会社と合併						
平成3年1月 平成11年5月	英国にCentreCOM Systems Ltd.を設立し、Teltrnd社ネットワーク部門を買収						
平成11年3月	大韓民国にAllied Telesyn Korea Co.,Ltd. (現 Allied Telesis Korea Co.,Ltd.) を設立						
平成12年 0 月 平成12年 7 月	東京証券取引所市場第二部に上場						
平成12年7月	本水血ガス Ji// 10/3/37						
	式会社)を設立						
 平成13年3月	フィリピン共和国にAllied Telesyn Philippines,Inc. (現 Allied Telesis Labs(Philippines)						
1,7,22	Inc.)を設立						
平成13年3月	オーストリア国にAllied Telesyn International m.b.H(現 Allied Telesis Austria Gmbh)を設立						
平成13年9月	中華人民共和国にAllied Telesis(Suzhou)Co.,Ltd.を設立						
平成13年10月	米国にAllied Telesyn Networks,Inc. (現 Allied Telesis Labs Inc.)を設立						
平成13年12月	東京都品川区にコレガホールディングス株式会社を設立						
平成14年1月	スイス連邦にAllied Telesis International S.A.を設立						
平成14年1月	台湾にCorega Taiwan Inc.を設立						
平成14年1月	スイス連邦にCorega International S.A.を設立						
平成14年2月	スペイン国にAllied Telesyn International S.L.U. (現 Allied Telesis International S.L.U) を設立						
平成14年10月	ニュージーランド国にAllied Telesyn Newzealand Ltd. (現Allied Telesis Newzealand Ltd.)を設立						
平成16年1月	イタリア国にAllied Telesis Multimedia S.r.l. (現 Allied Telesis Labs S.r.l.)を設立						
平成16年7月	アライドテレシス株式会社をアライドテレシスホールディングス株式会社に社名変更し、純粋持株会社 に移行						
平成16年7月	同時に、新会社アライドテレシス株式会社、株式会社アライドテレシス開発センターを設立						
平成16年7月	香港にAllied Telesyn Hong Kong Ltd.を設立						
平成16年11月	香港にAllied Telesyn Asia Pacific Ltd.を設立						
平成16年11月	中華人民共和国にAllied Telesis(Shenzhen)Ltd.を設立						
平成16年12月	シンガポール国にAllied Telesyn South Asia Pte.Ltd.(現 Allied Telesis Asia Pacific Pte.Ltd.(を設立						
平成17年5月	米国にAllied Telesyn Capital Corp. (現 Allied Telesis Capital Corp.) を設立						
平成18年8月	米国店頭取引市場に米国預託証券ADR(Sponsored ADR Level-1)プログラムを設立						
平成19年1月	米空軍横田基地にてIPトリプルプレイ・サービスを開始						
	日本国内各社で情報セキュリティマネジメントシステム認証「ISO/IEC 27001:2005」、環境マネジメ						
平成20年3月	ントシステム(EMS)認証「ISO 14001(環境ISO)」を取得						
I							

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計42社で構成されており、情報通信及びネットワーク関連製品の研究 開発、製造及び販売を主な事業としております。

<製品開発>

地域の特性を活かし、日本、アメリカ、ニュージーランド、イタリアなどで行っております。また、開発案件によ り、各拠点単独又は共同で取り組むこととしております。

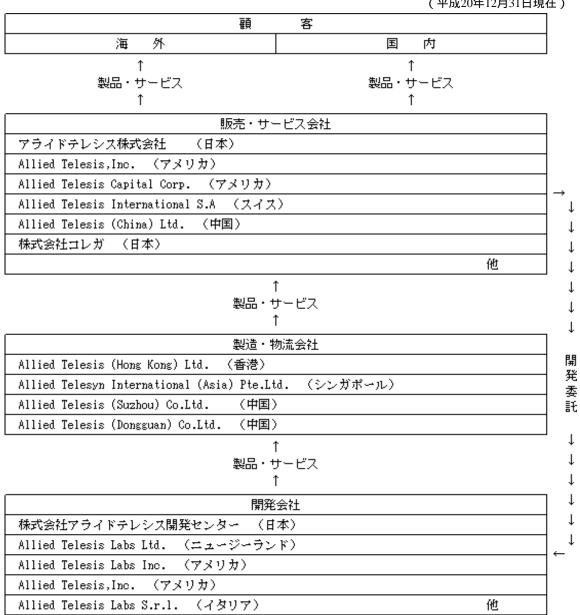
<製品製造>

製造コストが安価でかつインフラの整備されたシンガポール、中国で行っております。

<製品販売>

日本を始め、北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニア等、世界各地に販売拠点を設けております。 〔事業の系統図〕

(平成20年12月31日現在)



アライドテレシスホールディングス株式会社(グループ全体の管理・統括)

(注) 連結子会社39社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社であります。

4【関係会社の状況】

		資本金又は	資本金又は 主要な事業 -	議決権 (被所有		
名称	住所	出資金(千円)	の内容			関係内容
(連結子会社) アライドテレシス株式会社 * 1,3,6	東京都品川区	1,987,000	ネットワーク 製品の販売、 保守	100.0	-	ネットワーク製品の販売、保守を担当。 役員の兼任等…有
株式会社アライドテレシス開発 センター	東京都品川区	100,000	ネットワーク 製品の開発	100.0	-	ネットワーク製品の開発を担当。 役員の兼任等…有
Allied Telesis International(Asia)Pte.Ltd.	Singapore	千シンガポー ルドル 5,000	ネットワーク 製品の製造、 販売	100.0	-	ネットワーク製品の製造を担当。 役員の兼任等…無
Allied Telesis International(Aust)Pte.Ltd.	St.Leonards Australia	千オーストラ リアドル 100	ネットワーク 製品の販売	100.0	-	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.の子会社であり、オセアニ ア地域の販売を担当。 役員の兼任等…無
Allied Telesis (Suzhou) Co., Ltd.	江蘇省蘇州市 中国	千人民元 15,676	ネットワーク 製品の製造	100.0	-	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.の子会社であり、ネット ワーク製品の開発、製造を担当。 役員の兼任等…無
Allied Telesis Newzealand Limited.	New Zealand	千二ュージー ランドドル 10	ネットワーク製品の販売	100.0	-	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.の子会社であり、ネット ワーク製品の販売を担当 役員の兼任等…無
Allied Telesis Korea Co.,Ltd.	ソウル市 大韓民国	千ウォン 600,000	ネットワーク 製品の販売	100.0	-	韓国での販売を担当。 役員の兼任等…無
Allied Telesis(China)Ltd.	北京市 中国	千米ドル 2,500	ネットワーク 製品の販売	100.0	-	中国、東アジアでの販売を担当。 役員の兼任等…無
Allied Telesis (Hong Kong)Ltd. * 2	香港	千香港ドル	ネットワーク 製品の製造、 物流統括	100.0	-	ネットワーク製品の販売を担当 役員の兼任等…無
Allied Telesis (Dongguan)Ltd.,	広東省東莞市 中国	香港ドル 1	ネットワーク製品の製造	100.0	-	Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.の子会社であり、ネットワーク製品の開発、製造を担当。 役員の兼任等…無
Allied Telesis Labs Ltd.	Christchurch New Zealand	千二ュージー ランドドル 5,280	ネットワーク 製品の開発	100.0	-	ネットワーク製品の開発を担当。 役員の兼任等…有
Allied Telesis Labs Inc.	North Carolina U.S.A.	千米ドル 500	ネットワーク 製品の開発	100.0	-	ネットワーク製品の開発を担当。 役員の兼任等…有
Allied Telesis Labs (Philippines) Inc.	Philippines	千フィリピン ペソ 15,000	ソフトウェア の開発	100.0	-	ソフトウェアの開発を担当。 役員の兼任等…有
コレガホールディングス株式会 社 * 7	東京都品川区	100,000	ネットワーク 製品の販売	100.0	-	役員の兼任等…有
株式会社コレガ * 2,7	神奈川県横浜市港北区	50,000	ネットワーク 製品の販売	100.0	-	コレガホールディングス㈱の子会社「corega」という別プランドで小売店等リテールマーケットへの販売を担当。 役員の兼任等…無
Corega of America Inc.	Washington U.S.A.	米ドル 300	ネットワーク 製品の販売	100.0	-	米国での販売を担当。 役員の兼任等…有

		資本金又は	主要な事業	議決権 (被所有			
名称 	住所出資金		出資金		被所有 割合 (%)	関係内容	
(連結子会社) アライドテレシスネットワーク ス株式会社 *6	東京都品川区	200,000	電気通信工事 等の設計、監 理及び施工	100.0	-	ネットワーク機器等に関する電気通信 工事を担当。 役員の兼任等…有	
Allied Telesis,Inc. * 5	Washington U.S.A.	千米ドル 19	ネットワーク 製品の開発、 販売	53.6	-	ネットワーク製品の開発、販売を担当。 役員の兼任等…有	
Allied Telesis International S.A. * 4	Switzerland	千スイスフラ ン 100	ネットワーク 製品の販売	53.6	-	Allied Telesis,Inc.の子会社。 役員の兼任等…有	
Allied Telesyn Europe Sagl	Switzerland	千スイスフラ ン 20	ネットワーク 製品の販売	53.6	-	Allied Telesis International S.A.の子会社。 役員の兼任等…無	
Allied Telesyn International(Cayman)Ltd. * 2	Cayman Islands	千米ドル 1	-	53.6	-	Allied Telesis International S.A.の子会社。 役員の兼任等…有	
その他20社	-	-	-	-	-	-	

- (注)1 *1は特定子会社に該当しております。
 - 2 * 2は債務超過会社であり、債務超過額は平成20年12月末日時点で下記のとおりとなっております。

Aliied Telesyn International(Cayman)Ltd.

3,366,613千円

株式会社コレガ

1,283,586千円

Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.

1,157,618千円

3 アライドテレシス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占め る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高

- 20,613,145千円
- (2) 経常利益 1,729,146千円
- (3) 当期純利益 1,034,292千円
 - 6,692,254千円
- (4) 純資産額 (5) 総資産額
- 11,274,498千円
- 4 Allied Telesis International S.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占 める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高
- 10,729,883千円
- (2) 経常利益 169,484千円
- (3) 当期純利益 160,264千円
- (4) 純資産額 1,081,611千円
- (5) 総資産額 4,019,287千円
- 5 Allied Telesis,Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 8,052,759千円
 - (2) 経常損失 335,968千円
 - (3) 当期純損失 350,156千円
 - (4) 純資産額 214,679千円
 - 5,444,648千円 (5) 総資産額
- 6 アライドテレシス株式会社とアライドテレシスネットワークス株式会社は、平成21年1月1日付にて合併い たしました。存続会社はアライドテレシス株式会社であります。
- 7 株式会社コレガとコレガホールディングス株式会社は、平成21年1月1日付にて合併いたしました。存続会社 は株式会社コレガであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

区分	従業員数(名)
情報通信・ネットワーク事業	2,297 (62)
合計	2,297 (62)

(注)従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	
75 (2)	39.1歳	5 年 1 ヶ月	7,475	

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの平均年間給与額であり、賞与及び基準外賃金 を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が広まる中、当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は原油、原材料価格の高騰さらに消費者物価も上昇し個人消費は低迷いたしました。後半は株価下落、円高、設備投資の大幅な減少とともに個人消費も冷え込むなど、実体経済も急速に悪化いたしました。

このような環境の中、当社グループは、新製品であるコア・スイッチSwitchBlade x908の販売キャンペーンを世界各地で実施するななど、積極的な販売戦略を講じてまいりました。この結果、米国エドワーズ空軍基地への導入をはじめ、多数の企業・団体等から、製品単体だけでなく、ネットワーク・システムとしての受注も増加いたしました。当連結会計年度における当社グループの連結業績は以下のとおりであります。

売上高

連結売上高は480億65百万円(前期比10.8%減)となりました。地域別では、日本は、SwitchBlade x908のプロモーション活動として、雑誌やWebを活用した広告キャンペーン、販売パートナーの教育、全国縦断ショーを展開し、製品の認知浸透を図り、企業・公共団体・医療機関・教育機関より高い評価を獲得することができました。景気の低迷により、一般消費者向け販売は影響を受けましたが、法人向け販売は、設備投資が減速した中でもほぼ横ばいとなりました。この結果、日本における当連結会計年度の売上高は255億86百万円(前期比4.7%減)となりました。欧州は、経済不安の影響によりネットワーク機器の需要が減少しておりますが、SwitchBlade x908の販売キャンペーンの積極展開が奏功し、当該製品の売上は順調な増加を見ました。米国は、エドワーズ空軍基地や地域通信事業会社への販売が堅調に推移いたしました。しかしながら、急激な円高等の影響もあり、欧米における売上高は195億89百万円(前期比16.1%減)となりました。アジア・オセアニアは、売上規模は他地域に比べ少ないものの、新興国におけるネットワーク機器の需要は継続しており、SwitchBlade x908は公共機関・教育機関を中心に導入が進みました。しかしながら、欧米同様に円高の影響もあり、アジア・オセアニアにおける売上高は28億90百万円(前期比21.8%減)となりました。

営業利益

当社グループは、技術革新が進む機器の研究開発に売上高の一定割合を投じております。当連結会計年度は売上総利益率が49.2%と前期比3.6%向上したことから、営業利益は30億63百万円(前期比110.7%増)と大幅な増益となりました。

経常利益

当連結会計年度の想定為替レートは1ドル=105円でありましたが、期末の為替レートが1ドル=91.03円と大幅な円高に振れたことから、24億18百万円の為替差損が発生いたしました。この結果、経常利益は2億99百万円(前期比59.9減)となりました。

当期純利益

ストックオプションとしての新株予約権の消却による新株予約権戻入益等の特別利益 4億12百万円、固定資産売却損等の特別損失 2億65百万円が発生いたしました。この結果、純利益は4億49百万円(前期比911.3%増)となりました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比
連結売上高	480億65百万円	538億99百万円	10.8%減
うち日本	255億86百万円	268億47百万円	4.7%減
うち欧米	195億89百万円	233億55百万円	16.1%減
うちアジア・オセアニア	28億90百万円	36億96百万円	21.8%減
連結営業利益	30億63百万円	14億53百万円	110.7%増
連結経常利益	2億99百万円	7億45百万円	59.9%減
連結当期純利益	4億49百万円	44百万円	911.3%増

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前期末比6億30百万円増加の32億92百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは48億79百万円の収入となりました。売上債権の減少等による収入増の一方で仕入債務の減少等もあり、前期比4億82百万円の収入減となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3億2百万円の収入となりました。投資有価証券の売却による収入が減少しましたが、生産設備や開発・検査設備等取得による支出の減少、遊休資産の売却による収入の増加、定期預金の払戻し等により前期比9億86百万円の支出減となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは45億20百万円の支出となりました。預け金の払戻による収入がなくなりましたが、長期借入金の返済及び社債償還による支出が減少したこと等により、前期比11億84百万円の支出減となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な生産は、製造コストが安価でインフラの整備されたシンガポール及び中国(江蘇省蘇州市・広東省東莞市)の自社工場で生産するほか、低価格製品を中心にインドネシアの工場へ生産委託しております。

なお、当グループにおける事業の種類別セグメントは区分欄に記載した情報通信・ネットワーク事業のみであります。

当連結会計年度における生産の実績を示すと次のとおりです。

区分	生産高 (千円)	前年同期比(%)
情報通信・ネットワーク事業	20,971,242	14.4

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における、委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績を示すと次のとおりです。

区分	仕入高 (千円)	前年同期比(%)
情報通信・ネットワーク事業	22,790,254	5.5

(注)1 金額は、仕入価額によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりです。

区分	販売高 (千円)	前年同期比(%)
情報通信・ネットワーク事業	48,065,970	10.8

- (注) 1 輸出額の総額及び販売実績に対する輸出額の割合ならびに輸出高の総額に対する主要な輸出先国又は地域別の輸出の割合については、総販売実績に対する輸出額の割合が10%未満のため記載を省略しております。
 - 2 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が 10%未満のため記載を省略しております。
 - 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

有価証券報告書

3【対処すべき課題】

ネットワーク関連市場は、今後も劇的な変化を遂げながら成長していくものと推測されますが、同時に競争も激化してまいります。当社グループは、「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、「IPトリプルプレイ」が世界的に認められる本格的な成長期に入ったことを背景とし、中長期的に売上を増大させるとともに、製品原価の低減、事業及び人員の適切なリストラクチャリングの継続により、持続的な企業価値向上を図ってまいります

(1) ネットワーク機器事業

当社グループは、創業以来、世界21カ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術に優れた製品をタイミングよく開発・販売するとともに、適時キャンペーンによる主力製品の拡販に努め、シェア拡大を目指してまいります。さらに、サポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスなど、幅広い事業戦略で安定的な収益基盤を確保してまいります。

(2) IPトリプルプレイ事業

当社グループは、欧米にて拡大しているIPトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位の確立を目指しております。また、IPTV等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを図り、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図ってまいります。

当事業は、大学や米軍基地など限定されたエリアにおいて、インフラの敷設からIP電話、IPTV、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業であり、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで、総合的に提供できる企業集団としての飛躍を目指しております。今後この事業の拡大により、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことができ、サービスに応じた収入を得ることができるビジネスモデルのため、より安定した収益の確保につながる事業として体制を強化してまいります。

(3) 研究開発事業

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当事業はネット ワーク関連機器の総合メーカーとして更なる成長を遂げるとともに、企業価値を向上させるために欠かせない事業 であり、今後も売上高の一定割合を研究開発に投資し、将来を見据えた企業活動を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性のある事業上のリスクは、以下のようなものが想定されます。これらは様々なリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。 政情に関するリスク

当社グループは中国及びシンガポールに生産拠点を有しております。これらの国において政治や法環境の変化及び経済状況の変化などの予期せぬ事態が発生し、生産活動に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

調達に関するリスク

当社グループの製品には多数の精密電子部品(IC、メモリー、光デバイス等)が使用されております。これらの部品の安定的な供給を受けるため、調達先との緊密な関係を保つとともに、絶えず新製品等に関する情報収集を行っております。しかしながら、これらの部品は世界的な需給バランスの影響を強く受ける傾向があります。特定の産業や地域からの需要増加や災害等による供給の減少等による需給バランスの急激な変化により、部品の調達に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

当社グループは世界21か国に拠点を有しております。各国の安全基準や環境基準等は様々であり、当社グループはこれらの基準や規制等に適合する製品の供給を行っております。これらの基準や規制等が改正され、製品の製造及び販売に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは出荷製品の品質管理の徹底を図っておりますが、これらのリスクを完全に排除することは困難であります。万一、品質に関連する事故等が発生した場合、その発生要因が当社グループに起因するものであるか否かを問わず、損害賠償責任を負うとともに社会的信用が失われることとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは世界21か国に拠点を有しており、連結売上高に占める海外の比率は40%~50%を推移しております。また、日本における当社グループの部品、製品等の仕入れは主にドル建にて決済しており、為替の影響を受け易くなっております。これらの為替変動リスクを軽減するため先物為替予約によるヘッジを行っておりますが、すべてのリスクを排除することは困難であり、急激な為替相場の変動が起きた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループが属するネットワーク関連市場は、市場価格の下落や製品サイクルの短縮化が顕著であります。当社グループは高付加価値製品の投入や新規技術開発投資等を行い、競争力の強化を図るとともにコスト削減に取り組んでおりますが、より一層の製品価格の下落や産業界のIT投資動向が変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守(コンプライアンス)に関するリスク

当社グループで役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはシステム構築やサポート・サービスにおいて、お客様の個人情報及びシステム構成等の機密情報を受領して作業を進めることがあります。万一、これらの情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

当社グループは世界21か国に拠点を有しており、これらの地域で地震等の自然災害やテロ等が発生した場合には、各拠点の設備等が壊滅的な被害を被る可能性があります。この場合、各拠点の操業が中断するだけでなく、修復や代替設備等に関する巨額の費用を要することとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。特定人物への依存に関するリスク

当社グループの事業の推進者は当社代表取締役会長である大嶋章禎であります。大嶋章禎は、当社グループの最高経営責任者として、当社グループの経営戦略の決定や事業の遂行に大きな影響力を有しております。このような状況のもとで、大嶋章禎が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成21年1月1日付にて以下の連結子会社同士の合併を行いました。

(1) アライドテレシス株式会社とアライドテレシスネットワークス株式会社の合併

EDINET提出書類 アライドテレシスホールディングス株式会社(E01867)

有価証券報告書

(2)株式会社コレガとコレガホールディングス株式会社の合併

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

有価証券報告書

6【研究開発活動】

情報通信分野はNGN(Next Generation Network)や 10ギガイーサネットなど、急速かつ激しい技術革新が続いており、 また環境配慮型製品への移行が求められています。

当社グループの研究開発活動においては、有害物質を排除したRoHS指令対応製品への移行とその開発・製品化プロセスを確立いたしました。さらに今期は、採用部品・設計工程を見直し既存製品の省エネルギー化に本格着手いたしました。

また、顧客ニーズに合致した製品を市場に投入していくことが競争力強化の重要な要素であると認識しており、当社グループが培った各製品カテゴリでの要素技術を結集した製品を市場に投入することが、さらなる差別化・付加価値につながると認識しております。その実現のために、研究開発活動に積極的に取り組んでおり、最新技術の調査研究のほか、「高性能」「高品質」「高い信頼性」かつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することを基本方針に製品開発を行っております。

こうした中、企業内通信にフォーカスし新製品の開発を進めてまいりました。また、開発の効率化・開発工程での品質作り込みを目指し、新ソフトウェアプラットフォームの開発も平行して進めてまいりました。

スイッチ分野では 2007年末よりSwitchBlade x908 とCenterCOM x900 シリーズの市場投入を開始いたしました。 さらに CrntreCOM x600 シリーズの市場投入によって、企業内通信の基幹網をより柔軟に設計、拡張可能となりました。 これら製品は、新ソフトウェアプラットフォームを採用しており、「ネットワークマネージメント」の観点からもより効率的に運用が可能となりました。

既存製品もソフトウェアの機能拡張により、EPSR(リングトポロジーサポートプロトコル)や端末認証機能などを拡充し、統合的な「ネットワークマネージメント」の実現を提供しております。

また、開発中であった機器の消費電力を抑えた「環境配慮型製品」の市場投入も順次開始いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は4,149百万円であります。

今後も開発効率化による開発投資の効率化と「品質・機能・価格」と「環境性能」のバランス追及に取り組んでまいります。

また、機能・仕様面では企業内通信用途におけるニーズに応え顧客の「企業活動の効率化」を実現できる製品を開発、提供してまいります。

なお、当社グループは情報通信・ネットワーク事業のみでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債及び偶発債務ならびに連結会計年度における収益、費用に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。有形固定資産は取得原価により計上し、見積り耐用年数に基づき減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについては見込利用期間、販売用ソフトウェアについては見込有効期間に基づき償却を行っております。投資有価証券については時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理をしております。

(2) 財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産は240億17百万円となり、前期比40億23百万円の減少となりました。流動資産は207億27百万円となり、前期比26億84百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少27億57百万円、たな卸資産の減少8億44百万円等によるものです。固定資産は32億90百万円となり、前期比13億38百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産の減少11億95百万円等によるものです。

< 負債の部 >

当連結会計年度末の負債の合計額は99億2百万円となり、前期比51億46百万円の減少となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が6億70百万円減少、短期借入金が30億61百万円減少、1年以内返済予定長期借入金が10億49百万円減少するなど48億42百万円の減少となりました。固定負債は、長期借入金が3億59百万円減少するなど3億4百万円の減少となりました。

<純資産の部>

株主資本は利益剰余金が4億49百万円増加したこと等により前期比4億54百万円の増加となる130億59百万円となりました。また、為替換算調整勘定が8億38百万円増加したこと等により、当連結会計年度末の純資産合計額は11億23百万円の増加となる141億15百万円となりました。これにより自己資本比率は前期末比13.0ポイント上昇の58.4%となりました。

(3)経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は480億65百万円(前年同期比10.8%減)、売上総利益は236億27百万円(前年同期比3.9%減)、販売費及び一般管理費は205億63百万円(前年同期比11.1%減)、営業利益は30億63百万円(前年同期比110.7%増)、経常利益は2億99百万円(前年同期比59.9%減)、当期純利益は4億49百万円(前年同期比911.3%増)となりました。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は480億65百万円(前連結会計年度538億99百万円と比べ58億33百万円減少)となりました。

地域別では、日本は、SwitchBlade x908のプロモーション活動として、雑誌やWebを活用した広告キャンペーン、販売パートナーの教育、全国縦断ショーを展開し、製品の認知浸透を図り、企業・公共団体・医療機関・教育機関より高い評価を獲得することができました。景気の低迷により、一般消費者向け販売は影響を受けましたが、法人向け販売は、設備投資が減速した中でもほぼ横ばいとなりました。この結果、日本における当連結会計年度の売上高は255億86百万円(前期比4.7%減)となりました。欧州は、経済不安の影響によりネットワーク機器の需要が減少しておりますが、SwitchBlade x908の販売キャンペーンの積極展開が奏功し、当該製品の売上は順調な増加を見ました。米国は、エドワーズ空軍基地や地域通信事業会社への販売が堅調に推移いたしました。しかしながら、急激な円高等の影響もあり、欧米における売上高は195億89百万円(前期比16.1%減)となりました。アジア・オセアニアは、売上規模は他地域に比べ少ないものの、新興国におけるネットワーク機器の需要は継続しており、SwitchBlade x908は公共機関・教育機関を中心に導入が進みました。しかしながら、欧米同様に円高の影響もあり、アジア・オセアニアにおける売上高は28億90百万円(前期比21.8%減)となりました。

有価証券報告書

< 売上総利益 >

当連結会計年度における売上総利益は236億27百万円(前連結会計年度245億90百万円に比べ9億63百万円減少) となりました。製品原価の低減により売上総利益率は49.2%と前連結会計年度比3.6%向上いたしました。

<販売費及び一般管理費>

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は205億63百万円(前連結会計年度231億36百万円に比べ25億73百万円減少)となりました。人件費をはじめとする経費を引続き抑制したこと、研究開発費については市場ニーズに合った新製品開発のために一定割合を投じましたが、円高による邦貨換算額減少もあり、販売費及び一般管理費は減少いたしました。

<営業損益>

当連結会計年度における営業利益は30億63百万円(前連結会計年度14億53百万円に比べ16億9百万円増加)となりました。これは上述のように、売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の減少によるものです。

< 営業外損益、経常損益 >

当連結会計年度における経常利益は2億99百万円(前連結会計年度7億45百万円に比べ4億46百万円減少)となりました。期初に比べ円高が進み、24億18百万円の為替差損等の営業外費用が発生しましたが、大幅な営業利益の増加がこれを補いました。

<特別損益>

当連結会計年度において、特別利益は固定資産売却益、ストックオプションとしての新株予約権の償却による新株予約権戻入益等4億12百万円を計上し、特別損失は固定資産売却損等2億65百万円を計上しております。

< 当期純損益 >

税金等調整前当期純利益は4億46百万円(前連結会計年度6億55百万円に比べ2億8百万円減少)、税効果適用後の法人税等負担額は 2百万円(前連結会計年度6億10百万円に比べ6億13百万円減少)となり、当連結会計年度における当期純利益は4億49百万円(前連結会計年度44百万円に比べ4億4百万円増加)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前期末比6億30百万円増加の32億92百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは48億79百万円の収入となりました。売上債権の減少等による収入増の一方で仕入債務の減少等もあり、前期比4億82百万円の収入減となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3億2百万円の収入となりました。投資有価証券の売却による収入が減少しましたが、生産設備や開発・検査設備等取得による支出の減少、遊休資産の売却による収入の増加、定期預金の払戻し等により前期比9億86百万円の支出減となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは45億20百万円の支出となりました。預け金の払戻による収入がなくなりましたが、長期借入金の返済及び社債償還による支出が減少したこと等により、前期比11億84百万円の支出減となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(提出会社及び連結子会社)では、新製品の開発、生産能力の向上、品質の向上及び販売の強化を目的として、設備の拡充、更新を進めております。当連結会計年度におきましては、スイッチ、ルーター、メディアコンバータなど需要が増加している製品の開発、生産ならびにネットワークインフラの整備の強化を重点として、4億77百万円の設備投資を行いました。研究開発用設備投資の主なものといたしましては、製品開発用機器に94百万円の投資を行いました。生産設備投資の主なものといたしましては、Allied Telesyn International(Asia) Pte.Ltd.の生産・検査設備に55百万円、中国広東省東莞市の生産・検査設備に68百万円の投資を行いました。この他、ネットワークインフラの整備を目的とした保守サービス用機器 2 億58百万円の投資を行いました。

(2) 主要な設備の売却等

会社名	事業所名 (所在地)	主要な設備の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月	売却による 減少能力
提出会社	京都研究所 (京都府京都市左京区)	開発	製品開発施設	407,433	平成20年9月	-

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

			帳簿価額(千円)					
事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容		機械装置及 び運搬具	土地 (面積 ㎡)	工具器具 及び備品	合計	従業 員数 (名)
本社 (東京都品川区)	グループ会社全体の管理 ・統括	その他設備	46,066	-	-	40,364	86,431	38
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	製造、物流	検査・配送設備	60,125	-	163,526 (404)	-	223,651	-
社宅 (神奈川県川崎市麻生区)	-	福利厚生施設	17,122	-	229,828 (307)	418	247,368	-

(2) 国内子会社

	事業所名	事業部門	帳簿価額(千円)						従業
会社名	(所在地)	の名称			機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	員数 (名)
	本社 (東京都品川区)	販売 マーケティング	その他設備	5,290	-	-	178,289	183,579	242
アライドテレシス(株)	横浜カスタマー ・センター (神奈川県 横浜市港北区)	保守サポート	保守・ 事務備品	14,662	-	-	181,533	196,195	73

(3) 在外子会社

		市 米 如阳 0		帳簿価額(千円)						従業
会社名	所在地	事業部門の 名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ㎡)	工具器具 及び備品	合計	員数 (名)	
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	販売 製造、物流	生産設備	-	3,411	-	69,535	72,947	150	
Allied Telesis (Dongguan)Co.,Ltd.	本社 (中国)	製造	生産設備	13,103	55,895	-	78,558	147,557	901	
Allied Telesis,Inc.	本社 (米国)	販売、開発 マーケティング	製品開発設備 その他の設備	65,576	-	-	17,900	83,476	210	
Allied Telesis Labs Ltd.	本社 (ニュージーラ ンド)	開発	製品開発設備その他の設備	272,645	45,237	85,632	16,816	420,332	126	
Allied Telesis Labs Inc.	本社 (米国)	開発	製品開発設備 その他の設備	-	-	-	11,550	11,551	54	
Allied Telesis Labs S.r.l	本社 (イタリア)	開発	製品開発設備 その他の設備	3,237	-	-	13,498	16,735	8	
Allied Telesis Capital Corp.	本社 (米国)	ネットワーク サービス	その他の設備	-	523,175	-	-	523,175	3	

(注) 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料又 はリース料 (千円)	リース契約残 高 (千円)
提出会社	本社 (東京都品川区)	グループ会社全体の管 理・統括	事務所他	307,575	-
マニイドテレシップ性)	本社 (東京都品川区)	販売、開発、 マーケティング	事務所他	456,214	92,967
アライドテレシス(株)	横浜カスタマー・センター (神奈川県横浜市港北区)	保守サポート	事務所	68,032	-
㈱アライドテレシス開発センター	本社 (東京都品川区)	開発	事務所	47,264	1
Allied Telesis Internati onal Services Ltd.	本社 (英国)	販売	事務所	32,110	-
Allied Telesis Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国)	販売	事務所	13,857	-

アライドテレシスホールディングス株式会社(E01867)

有価証券報告書

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料又 はリース料 (千円)	リース契約残 高 (千円)
Allied Telesis Labs (Philippines) Inc.	本社 (フィリピン)	開発	事務所	19,840	-
Allied TelesisAustria Gmbh	本社 (オーストリア)	販売	事務所	43,735	-
Allied Telesis International GmbH	本社 (ドイツ)	販売	事務所	24,415	-
Allied Telesis International S.L.U	本社 (スペイン)	販売	事務所	10,987	-
Allied Telesis,Inc.	本社 (米国)	販売、開発、 マーケティング	事務所	199,447	-

有価証券報告書

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ (当社及び連結子会社)の投資設備については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名 事業部門 記典の内容		投資予定額		資金調達			完成後の	
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	真玉調達 方法	着手年月	完了予定年月	増加能力
アライドテレシス(株)	本社	マーケ ティング	製品評価用 測定器	30,988	-	自己資金	平成21年2月	平成21年5月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,876,421	156,876,421	東京証券取引所(市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	156,876,421	156,876,421	-	-

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	1,525個	1,515個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	152,500株(注)1	151,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	409円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 409円 資本組入額 205円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第2回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	425個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,500株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	275円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 275円 資本組入額 138円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第3回新株予約権

株主総会の特別決議(平成15年3月26日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	439個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	235円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第4回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	590個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	590,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	239円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第5回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	389個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	389,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	170円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第6回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	354個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	288円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第7回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	354個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	336円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第8回新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年3月23日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	5,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	406円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第11回新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年3月23日)

M-2019337(B) (170171 37323 1)		
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	9,950個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	995,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	573円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第13回新株予約権

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	2,200個	2,100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220,000株(注)6	210,000株(注)6

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第17回新株予約権

株主総会の特別決議(平成20年3月25日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	1,500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	78円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 78円 資本組入額 39円(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

第18回新株予約権

株主総会の特別決議(平成20年3月25日)

MEMOZ 07 13/3/NIB (1 70,20 1 3 / 125 II)		
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	-	14,700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	1,470,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	-	36円(注)5
新株予約権の行使期間	-	自 平成23年1月23日 至 平成30年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	-	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)8

第19回新株予約権

株主総会の特別決議(平成20年3月25日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	-	63,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	6,300,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	-	36円(注)5

		13
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の行使期間	-	自 平成22年1月23日 至 平成25年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	-	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)8

(注)1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 併合の比率

2 株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 併合の比率

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x

3 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権1個につき当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式につい てのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×1株当たり時価既発行株式数 + 新規発行株式数

6 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式につい てのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
- 8 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

旧商法第280条 J 19第1項の規定に基づく新株引受権 株主総会の特別決議(平成11年3月30日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年3月30日 至 平成21年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議(平成11年12月20日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	310円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年12月21日 至 平成21年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 310円 資本組入額 155円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議(平成12年3月29日)

	T	
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	74,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	400円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議(平成14年3月27日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	421円	同左

有価証券報告書

		T-S
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるところによる。
 - 2 新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年12月31日 (注)	1 71,440,800	79,239,300	168,568	3,361,443	168,567	5,461,082
平成17年12月31日 (注)	6,356,822	85,596,122	1,634,923	4,996,366	1,665,825	7,126,908
平成18年12月31日 (注)	3 23,814,618	109,410,740	2,700,779	7,697,146	2,700,666	9,827,574
平成19年12月31日 (注)	47,415,681	156,826,421	2,107,954	9,805,100	2,107,954	11,935,528
平成20年12月31日 (注)	5 50,000	156,876,421	2,575	9,807,675	2,525	11,938,053

- (注) 各年度末における発行済株式総数増減数の内訳は以下のとおりであります。
 - 1 ストックオプションの行使による増加136,500株
 - 平成16年8月20日の株式分割(1株を10株に分割)による増加71,304,300株
 - 2 ストックオプションの行使による増加495,400株
 - ルート株式会社との株式交換に係る新株発行(ルート株式会社株式1株に対し当社株式119株を割当)による増加770.525株
 - 平成17年6月13日発行の第9回新株予約権(第三者割当)の行使による増加2,500,000株
 - 平成17年6月13日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新株予約権の行使 による増加2.590.897株
 - 3 ストックオプションの行使による増加229,800株
 - 平成18年2月6日発行の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新株予約権の行使 による増加2,388,088株
 - 平成18年6月19日発行の第12回新株予約権(第三者割当)の行使による増加10,000,000株
 - 平成18年9月21日発行の2010年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新 株予約権の行使による増加11,196,810株
 - 4 平成18年9月21日発行の2010年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された 新株予約権の行使による増加22,215,681株
 - 平成19年3月26日発行の第14回新株予約権(第三者割当)の行使による増加25,200,000株であります。
 - 5 ストックオプションの行使による増加50,000株であります。

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

								1 7-20-0	-12/] 51 口 20 工
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び地方		府及び地方 全融機関 金融商品取引 スの	その他の法人	外国法人等		単元未満株式 の状況(株)		
	公共団体 一		業者	業者	での他の法人	個人以外	個人	個人での他	ΠI
株主数(人)	-	9	23	89	66	23	16,453	16,663	-
所有株式数(単 元)	-	55,150	32,331	26,669	234,422	282,032	938,059	1,568,663	10,121
所有株式数の割 合(%)	-	3.51	2.06	1.70	14.94	17.98	59.81	100.00	-

- (注)1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が45単元含まれております。
 - 2 上記「個人その他」には、自己名義の株式が556単元含まれております。
 - 3 上記「単元未満株式の状況」には、自己名義の株式が3株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大嶋章禎 (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	5602 L LAKEVIEW DRIVE KIRKLAND WA 98033 USA (東京都品川区西五反田7丁目21番11号)	35,060	22.35
オオシマ ゼネラル ホールディングNO.1, LLC(常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田7丁目21番11号)	3,500	2.23
オオシマ ゼネラル ホールディングN O . 2 , L L C (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田7丁目21番11号)	3,500	2.23
オオシマ ゼネラル ホールディングN O . 3 , L L C (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田7丁目21番11号)	3,500	2.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,652	1.05
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FREET STREET LONDON EC4A 2BB,U. K (東京都港区六本木 6 丁目10 - 1)	1,531	0.98
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,423	0.91
株式会社サステイナブル・インベス ター	沖縄県名護市大西1丁目20-12	1,400	0.89
シービーエヌワイ ナショナル ファイ ナンシャル サービシス エルエルシー (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	200 LIBERTY STREET, ONE WORLD FINANCIAL CENTRE,NY5A7, NEW YORK,NY 10281 (東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号)	1,315	0.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,150	0.73
計	-	54,033	34.44

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	•	-	•
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,810,700	1,568,107	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,121	-	•
発行済株式総数	156,876,421	-	-
総株主の議決権	-	1,568,107	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株(議決権45個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アライドテレシスホール ディングス株式会社	東京都品川区西五反田 七丁目21番11号	55,600	-	55,600	0.04
計	-	55,600	-	55,600	0.04

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

山间本第200末人19第一块00岁	だに金り、別体引文性
決議年月日	平成11年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社従業員54名 (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株を上限とする。(取締役、使用人ともに1人1,000株から10,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	200円
新株予約権の行使期間	自 平成13年3月30日 至 平成21年3月29日
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成11年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社従業員89名 (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株を上限とする。(取締役に対しては1人20,000株までの範囲、使用人に対しては1人10,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	310円
新株予約権の行使期間	自 平成13年12月21日 至 平成21年12月20日
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成12年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名 当社従業員150名 (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株を上限とする。(取締役に対しては1人100株から50,000株までの範囲、使用人に対しては1人100株から20,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	400円
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日 (注)5
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成14年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	<u> </u>

	
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株(1人3,000株から25,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	421円
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日 (注)6
新株予約権の行使の条件	当社と対象従業員との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定 めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- (注) 1 株式数の一部につき権利を行使することができる。
 - 2 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算出により価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

3 次の場合にはその権利を喪失する。

禁固以上の刑に処された場合

就業規則により解雇された場合

理由の如何を問わず新株引受権を放棄した場合

取締役が辞任した場合及び従業員が退職した場合は、辞任日又は退職日から3ヶ月経過した時に、取締役が退任した場合は、退任日から2年を経過した時に権利を喪失する。

- 4 死亡した場合は、その相続人が権利を相続する。
- 5 平成14年3月30日から平成15年3月29日までは、付与株式数の2分の1を行使でき、平成15年3月30日から平成16年3月29日までは付与株式数の4分の3を行使でき、平成16年3月30日からは付与株式数の全てを行使することができる。
- 6 平成16年3月30日から平成17年3月29日までは、付与株式数の2分の1を行使でき、平成17年3月30日から平成18年3月29日までは付与株式数の4分の3を行使でき、平成18年3月30日からは付与株式数の全てを行使することができる。
- 7 付与の対象者は、各株主総会終結時に当社に在任する取締役及び使用人であり、本店に備置する対象者名簿記載の者であります。ただし、平成11年12月20日株主総会決議については、平成11年12月1日時点において当社に在任する取締役及び使用人であり、本店に備置する対象者名簿記載の者が対象であります。

有価証券報告書 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく 新株予約権 新株予約権

新株予約権	
決議年月日	平成14年6月7日(発行日 平成14年7月24日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員11名 当社従業員146名 当社グループ会社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	269,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	409円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成14年6月7日(発行日 平成15年4月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	65,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	275円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成15年3月26日(発行日 平成15年8月25日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員20名 当社グループ会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	140,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	235円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成16年11月5日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,800,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	239円 (注) 4

	有
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成16年12月14日)
付与対象者の区分及び人数	当社グループ会社取締役8名 当社グループ会社執行役員1名 当社グループ

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成16年12月14日)
付与対象者の区分及び人数	当社グループ会社取締役8名 当社グループ会社執行役員1名 当社グループ 会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,065,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	170円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成17年2月23日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社執行役員5名 当社グループ会社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	815,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	288円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成17年3月18日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員5名 当社グループ会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	830,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	336円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

有価証券報告	

決議年月日	平成17年3月23日(発行日 平成17年3月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役2名 当社グルー プ会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	406円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成17年3月23日(発行日 平成18年2月27日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員3名 当社従業員8名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員3名 当社グループ会社従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	573円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成18年3月30日(発行日 平成18年6月8日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員2名 当社グループ会社取締役1名 当社グ ループ会社執行役員2名 当社グループ会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	770,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	290円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-
決議年月日	平成20年3月25日(発行日 平成20年5月23日)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	78円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日
新株予約権の行使期間 	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 6

決議年月日	平成20年3月25日(発行日平成21年1月23日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名 当社グループ会社取締役6名 当社グループ会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,470,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	36円 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月23日 至 平成30年3月25日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)6

決議年月日	平成20年3月25日(発行日 平成21年1月23日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員1名 当社グループ会社取締役 2名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,300,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月23日 至 平成25年1月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)6

決議年月日	平成21年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の従業員、取締役、監査役及び社外協力者のうち当社取 締役会が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,000,000株を上限とする (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)5
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成31年3月30日までの間で、当社取締役会において 決定する期間
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)6

(注) 1 当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整 は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整 の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 併合の比率

3 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することはできない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了にり退任した場合等、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

5 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行を取締役会において決議した日の東京証券取引所における当社 普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)とする。なお、当社が株式 分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | | 既発行株式数 + 新規発行株式数 | | に発行株式数 + 新規発行株式数 | |

6 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項による普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7項に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	55,603	-	55,603	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と財務体質の健全性ならびに業績を勘案し、安定的な配当を実施したいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりましたが、平成21年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議され、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議を持って剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	5,590 (921)	985	940	150	107
最低(円)	1,501 (160)	172	123	36	29

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 2 ()内は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	69	61	57	49	43	42
最低(円)	53	44	43	29	32	30

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
			昭和62年3月当社代表取締役社長		
 代表取締役			昭和62年9月 当社代表取締役会長(現任)		
会長	大嶋 章禎	昭和15年9月17日	昭和62年10月 Allied Telesyn International Corp.	(注)1	35,060
Z K			(現Allied Telesis, Inc.)取締役会長兼CEO(現任)		
			平成16年12月 アライドテレシス株式会社代表取締役社長(現任)		
			平成5年5月 当社入社		
 代表取締役			当社取締役		
副会長	小谷 淳	昭和8年2月25日	平成6年1月 Allied Telesyn International Corp.	(注)1	610
田五氏			(現Allied Telesis, Inc.)取締役(現任)		
			平成9年11月 当社代表取締役副会長(現任)		
			平成3年7月 当社入社		
			平成11年3月 当社取締役ソフトウェア本部長		
			平成14年3月 当社代表取締役社長		
取締役	杉原 智行	昭和37年5月15日	平成16年3月 当社代表取締役	(注)1	30
			平成16年7月 株式会社アライドテレシス開発センター代表取締役社長		
			(現任)		
			平成21年3月 当社取締役(現任)		
			平成3年2月 当社入社		
			平成16年11月 アライドテレシス株式会社マーケティング本部長		
取締役	長尾 利彦	昭和34年1月2日	平成17年1月 同社取締役副社長	(注)1	10
			平成21年3月 同社代表取締役副社長(現任)		
			当社取締役(現任)		
			昭和50年4月 株式会社東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行		
			昭和55年5月米国コーネル大学経営大学院卒業		
			昭和60年11月 米国ソロモンブラザーズ(現シティ・グループ)入社	(注)1	
取締役	村山 正和	昭和25年11月28日	平成12年8月 メリルリンチ日本証券株式会社入社	(注) 1	-
			平成18年7月 J L キャピタル社長	(/±/3	
			平成20年7月 JLキャピタルアドバイザー(現任)		
			平成21年3月 当社取締役(現任)		
			昭和48年6月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所		
			昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現監査法人トーマツ)代表		
			社員		
 常勤監査役	石川 岩雄	昭和12年3月14日	平成14年6月 日興アントファクトリー株式会社(現アント・キャピタ	(注)2	_
中勤無直以	11/11 11/4E	HI/HIZ + 3 / JI4	ル・パートナーズ株式会社)社外監査役	(/1/2	
			平成15年5月 株式会社セキチュー社外監査役(現任)		
			平成20年3月 当社社外取締役		
			平成21年3月 当社監査役(現任)		
監査役	石本 和昭	昭和31年5月9日	平成7年7月 当社監査役(現任)	(注)3	_
<u> </u>	<u>нт 1444</u>	THURST 구 2 년 2 년	平成8年8月石本和昭税理士事務所設立所長(現任)	(注)6	
監査役	青木 成夫	昭和16年3月22日	平成7年7月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)国際開発部長	(注)4	_
四旦以	日小 以入	F日7HIV干 3 万22日	平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)6	
			計		35,710

- (注)1 平成21年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 2 平成21年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3 平成20年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 平成19年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 取締役村山正和氏は社外取締役であります。
 - 6 監査役石本和昭氏及び青木成夫氏は社外監査役であります。
 - 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 徳雄	昭和19年12月24日	昭和43年4月 平成元年5月 米式会社小松製作所入社 メモレックス・テレックス株式会社(現兼松エレクトロ 平成9年4月 平成10年1月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年4月 Allied Telesis International(Asia)Pte.Ltd.取締役(現任)	3

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。

- 2.会社機関の内容
- (1) 取締役・取締役会

当社では、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うため、当社グループの事業に精通した人材を取締役に登用することを基本としておりますが、経営の透明性、公平性を確保するためには、外部から経営活動を監督し、問題提起や経営環境の変化への対応策などについて意見をいただくことも重要であると考え、社外取締役も招聘しております。現在の取締役は5名、うち1名が社外取締役であります。

当社取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて機動的に開催し、十分な情報交換と議論を尽くし、各取締役の認識の共通化を図ったうえで意思決定を行っております。また、グループ各社からは定期的に経営状況の報告を受け、経営方針についてグループ全体の意思統一を図るため適切に討議、決定しております。

なお、当社及び当社グループの一部では執行役員制度を導入しており、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、取締役及び取締役会がより的確に業務執行の監督ができる体制にしております。

(2) 監査役・監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、各監査役は監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役等から営業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は毎月1回の定例開催のほか必要に応じて機動的に開催し、監査役相互の十分な情報交換及び意思の疎通を図り、適切な監査につなげております。現在の監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。なお、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

3.内部統制システムの整備状況

会社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制にかかる規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件所管部署は総務部とし、同部を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。内部監査人は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとする。また、法令上疑義ある行為等については、使用人が直接に情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役及び執行役員(以下、「役員」という。)の職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。役員及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、輸出入管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当 部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は 総務部が行うものとする。新たに生じた重大なリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者と なる役員を定め、対応にあたるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当役員は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当役員は、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う役員を任命し、法令順守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、CEOがグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務部は、これらを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は置かないものとする。ただし、監査役は必要に応じて総務部長の了承を得た上で、総務部所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して役員及び総務部長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項(会社法第357条)に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況をすみやかに報告する。報告の方法は、取締役と監査役との協議により決定する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、業務担当役員等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

4 . 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、定期的な監査のほか、適宜相談し会計処理の正確性、透明性の向上に努めております。

また、同監査法人に対しては「会社法」に基づく監査も依頼しております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数

指定社員 業務執行社員 井上 隆司

指定社員 業務執行社員 下条 修司

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 16名

なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はあり ません。

5. 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	158百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(10百万円)
監査役	4名	15百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(15百万円)
合計	10名	174百万円
(うち社外役員)	(5名)	(26百万円)

- (注) 1 . 上記には、平成20年3月25日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。
 - 2.取締役の報酬限度額は、平成15年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額7億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の第17回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いた だいております。
 - 4.役員賞与金及び役員退職慰労金は支給されておりません。

監查報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項 に規定する業務に基づく報酬の額	46百万円
上記以外の報酬の額	5百万円
合計	51百万円

6. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

また、当社は定款において会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では締結しておりません。

7.取締役の定数

当社は定款において、取締役の定数を5名以内と定めております。

8. 取締役選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、当社の株式を取得することを目的としております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしてもらうための環境整備を目的としております。

(3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により行う旨を定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣布令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣 布令の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項2号ただし書きにより、改 正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		前道 (平成	連結会計年度 19年12月31日)		当 <u>〕</u> (平成	重結会計年度 20年12月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	3		3,238,593			3,557,382	
2 受取手形及び売掛金	2,3		11,795,717			9,038,209	
3 有価証券	3		115,008			-	
4 たな卸資産	3		7,616,502			6,772,233	
5 繰延税金資産			-			465,156	
6 その他	3		1,476,386			1,445,270	
貸倒引当金			830,370			550,811	
流動資産合計			23,411,838	83.5		20,727,439	86.3
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	3	1,698,556			1,379,544		
減価償却累計額	5	790,097	908,459		837,794	541,749	
(2)機械装置及び運搬具	3	1,702,013			1,323,942		
減価償却累計額	5	852,219	849,794		812,606	511,336	
(3) 工具器具及び備品	3	5,325,335			5,839,191		
減価償却累計額	5	4,356,452	968,883		5,121,438	717,753	
(4) 土地	3		722,971			478,986	
(5)建設仮勘定	3		7,678			12,833	
有形固定資産合計			3,457,786	12.3		2,262,659	9.4
2 無形固定資産							
(1) その他	3		313,413			191,723	
無形固定資産合計			313,413	1.1		191,723	0.8
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	1		68,206			63,723	
(2)長期前払費用			40,610			64,237	
(3) 繰延税金資産			-			6,619	
(4) その他	3		749,117			721,565	
貸倒引当金			-			20,066	
投資その他の資産合計			857,934	3.1		836,079	3.5
固定資産合計			4,629,134	16.5		3,290,462	13.7
資産合計			28,040,972	100.0		24,017,902	100.0

		前沿	 連結会計年度		出;	 連結会計年度	
			(19年12月31日)		(平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	2		4,803,272			4,132,966	
2 短期借入金	3,4		3,671,140			609,350	
3 一年以内返済予定長期借 入金	3,4		1,081,178			31,668	
4 一年以内償還予定社債			264,000			-	
5 未払費用			1,727,015			1,127,207	
6 未払法人税等			410,021			364,176	
7 賞与引当金			194,625			236,002	
8 前受収益			-			1,274,585	
9 その他			1,740,097			1,273,027	
流動負債合計			13,891,350	49.6		9,048,983	37.7
固定負債							
1 長期借入金	3		467,460			108,199	
2 繰延税金負債			9,786			-	
3 退職給付引当金			612,244			641,089	
4 その他			68,955			104,527	
固定負債合計			1,158,446	4.1		853,815	3.6
負債合計			15,049,797	53.7		9,902,799	41.3
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			9,805,100	35.0		9,807,675	40.8
2 資本剰余金			11,935,528	42.5		11,938,053	49.7
3 利益剰余金			9,122,767	32.5		8,673,732	36.1
4 自己株式			12,085	0.0		12,085	0.1
株主資本合計			12,605,776	45.0		13,059,910	54.3
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金			1,111	0.0		589	0.0
2 為替換算調整勘定			129,077	0.4		967,896	4.0
評価・換算差額等合計			130,189	0.4		967,306	4.0
新株予約権			255,209	0.9		87,886	0.4
純資産合計			12,991,175	46.3		14,115,102	58.7
負債純資産合計			28,040,972	100.0		24,017,902	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			(自平)	連結会計年度 成20年1月1日 成20年12月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			53,899,698	100.0		48,065,970	100.0
売上原価			29,309,503	54.4		24,438,925	50.8
売上総利益			24,590,194	45.6		23,627,045	49.2
販売費及び一般管理費	1,2		23,136,344	42.9		20,563,202	42.8
営業利益			1,453,850	2.7		3,063,842	6.4
営業外収益							
1 受取利息		73,882			40,538		
2 受取配当金		104			440		
3 持分法による投資利益		-			5,048		
4 その他		98,056	172,043	0.3	31,196	77,223	0.1
営業外費用							
1 支払利息		406,131			370,735		
2 為替差損		246,905			2,418,257		
3 為替予約評価損		26,013			-		
4 持分法による投資損失		4,579			-		
5 コンプライアンス対応費 用		77,473			-		
6 その他		119,254	880,358	1.6	52,822	2,841,814	5.9
経常利益			745,534	1.4		299,250	0.6
特別利益							
1 固定資産売却益	3	16,183			203,256		
2 投資有価証券売却益		636,015			9,076		
3 貸倒引当金戻入益		55,315			-		
4 新株予約権戻入益		9,151			195,047		
5 その他		27,671	744,336	1.4	5,351	412,732	0.9

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			(自平)	重結会計年度 成20年1月1日 成20年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産売却損	5	2,039			159,749		
2 固定資産除却損	4	17,113			12,798		
3 投資有価証券評価損		269			73		
4 投資有価証券売却損		403			-		
5 減損損失	6	392,189			7,522		
6 社債償還損		58,000			-		
7 事業再編費用		147,524			-		
8 訴訟関連費用		105,215			-		
9 過年度損益修正損	7	-			54,053		
10 その他		112,008	834,762	1.5	31,224	265,421	0.6
税金等調整前当期純利 益			655,109	1.3		446,562	0.9
法人税、住民税及び事業 税		590,232			472,176		
過年度法人税、住民税及 び事業税		20,474			3,280		
法人税等調整額		-	610,707	1.1	471,368	2,472	0.0
当期純利益			44,402	0.1		449,034	0.9
				1			

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	7,697,146	9,827,574	9,167,169	11,929	8,345,622
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	2,107,954	2,107,954			4,215,908
当期純利益			44,402		44,402
自己株式の取得				156	156
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,107,954	2,107,954	44,402	156	4,260,153
平成19年12月31日残高(千円)	9,805,100	11,935,528	9,122,767	12,085	12,605,776

		評価・換				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	35,991	49,990	102,471	16,489	51,914	8,381,047
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						4,215,908
当期純利益						44,402
自己株式の取得						156
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	34,880	49,990	231,549	146,678	203,295	349,974
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	34,880	49,990	231,549	146,678	203,295	4,610,128
平成19年12月31日残高(千円)	1,111	-	129,077	130,189	255,209	12,991,175

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成19年12月31日残高(千円)	9,805,100	11,935,528	9,122,767	12,085	12,605,776			
連結会計年度中の変動額								
新株予約権の行使	2,575	2,525			5,100			
当期純利益			449,034		449,034			
自己株式の取得				0	0			
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,575	2,525	449,034	0	454,133			
平成20年12月31日残高(千円)	9,807,675	11,938,053	8,673,732	12,085	13,059,910			

	Ė	平価・換算差額等	争		
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年12月31日残高(千円)	1,111	129,077	130,189	255,209	12,991,175
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使					5,100
当期純利益					449,034
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,701	838,818	837,116	167,323	669,793
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,701	838,818	837,116	167,323	1,123,927
平成20年12月31日残高(千円)	589	967,896	967,306	87,886	14,115,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		655,109	446,562
2 減価償却費		1,323,721	579,954
3 減損損失		392,189	7,522
4 貸倒引当金の増加額又は減少額()		288,167	259,491
5 賞与引当金の増加額又は減少額()		50,958	41,376
6 退職給付引当金の増加額又は減少額 ()		16,843	28,844
7 受取利息及び受取配当金		73,986	40,978
8 支払利息		406,131	370,735
9 為替差損益		261,568	1,309,032
10 為替予約評価損益		26,013	-
11 投資有価証券評価損益		269	73
12 投資有価証券売却損益		635,612	9,076
13 有形固定資産売却損益		14,143	43,507
14 有形固定資産除却損		17,113	12,798
15 持分法による投資損益		4,579	5,048
16 未払費用の増加額又は減少額()		477,770	349,330
17 売上債権の増加額()又は減少額		345,769	1,713,229
18 たな卸資産の増加額()又は減少額		1,200,335	289,357
19 仕入債務の増加額又は減少額()		676,263	5,700
20 新株予約権戻入益		9,151	195,047
21 訴訟関連費用		105,215	-
22 社債償還損		58,000	-
23 コンプライアンス対応費用		77,473	-
24 事業再編費用		147,524	-
25 その他		2,188,499	2,458,019
小計		6,237,626	5,782,012
26 コンプライアンス対応費用の支払額		77,473	-
27 事業再編費用の支払額		147,524	-
28 利息及び配当金の受取額		73,986	37,673
29 利息の支払額		430,696	370,617
30 法人税等の支払額		294,030	570,020
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,361,888	4,879,047

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		928,380	388,657
2 有形固定資産の売却による収入		55,151	454,133
3 無形固定資産の取得による支出		300,846	96,314
4 投資有価証券の取得による支出		11,268	216
5 投資有価証券の売却による収入		1,162,656	18,363
6 定期預金の純増加額()又は純減少額		626,568	308,989
7 貸付による支出		14,526	3,000
8 貸付の回収による収入		50,497	9,348
9 その他		70,481	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		683,767	302,646
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 預け金の払戻による収入		2,000,000	-
2 短期借入金の純増加額又は純減少額 ()		2,617,950	2,981,440
3 長期借入金の返済による支出		3,484,328	1,277,983
4 社債の償還による支出		1,718,000	264,000
5 株式の発行による収入		105,408	3,150
6 新株予約権の発行による収入		10,500	-
7 自己株式の取得による支出		156	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,704,526	4,520,274
現金及び現金同等物に係る換算差額		703,186	30,931
現金及び現金同等物の増加額又は減少額		323,218	630,488
現金及び現金同等物の期首残高		2,985,583	2,662,364
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,662,364	3,292,853

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 40社 主要な連結子会社名は、「企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているた め省略しました。 なお、非連結子会社はありません。 平成19年12月20日に、Allied Telesis International S.r.lと Allied Telesis International Services S.r.lは合併致しました。	(1)連結子会社の数 39社 主要な連結子会社名は、「企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Corega International S.A.につきましては平成20年1月17日に解散し、当連結会計年度に清算が結了したため連結の範囲から除外しております。 (2)非連結子会社の数1社 Allied Telesis Panama Inc. (連結の範囲から除いた理由) 平成20年3月3日に設立したものの事業を開始しておらず、総資産及び当期純損益等が重要な影響を及ぼさないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 アイビーシー株式会社	(1)持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 アイビーシー株式会社 (2)持分法を適用していない非連結子会社 Allied Telesis Panama Inc.は、平成20年3 月3日に設立したものの事業を開始し ておらず、当期純損益及び利益剰余金等 が重要な影響を及ぼさないため持分法 の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社及び持分法適用 関連会社の事業年度等に 関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 持分法適用関連会社のアイビーシー株式 会社の決算日は9月30日であります。連結 財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在 で実施した仮決算に基づく財務諸表を使 用しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)によっ ております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主とし て総平均法による原価法により、海外 連結子会社は主として先入先出法に よる低価法によっております。	時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左

	1	
項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物付属設備は除く)に ついては、定額法)により、海外連結 子会社は、定額法によっております。 主な耐用年数 建物及び構築物	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法 有形固定資産 同左
	(3年~39年) 機械装置及び運搬具 (5年~6年) 工具器具及び備品 (3年~20年) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。 販売用ソフトウェアは、販売可能な	無形固定資産 同左
	見込有効期間(3年)に基づく定額 法によっております。 (3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 発生時に全額を費用処理しております。 (4)重要な引当金の計上基準	(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金	貸倒引当金 同左 買与引当金
	従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度	同左 退職給付引当金 同左
	末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度より費用処理しております。	

	İ	
項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(5)連結財務では、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	(5)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準同左 (7)重要なヘッジ会計の方法 ペッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。ヘッジ手段とヘッジ対象同左
	ヘッジ方針 当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予	ヘッジ方針 同左
	避りる目的で必要な範囲内で為督予 約取引を行っております。また、借入 金の金利変動リスクを回避する目的 で金利スワップ取引を行っており、 ヘッジ対象の識別は個別契約毎に 行っております。	

	T	
	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
	至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
	ペリング	ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ有効性の評価は、原則として	同左
	ヘッジ取引開始時点から有効性評価	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	及びヘッジ手段の相場変動又は	
	キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、悪者の変動類等を基礎にして割	
	較し、両者の変動額等を基礎にして判	
	断しております。 また、リスク管理さ会に従って、以下。	
	また、リスク管理方針に従って、以下	
	の条件を満たす金利スワップを締結	
	しております。	
	. 金利スワップの想定元本と長	
	期借入金の元本金額が一致し	
	ている。	
	. 金利スワップと長期借入金の	
	契約期間及び満期が一致して	
	いる。	
	. 長期借入金の変動金利のイン	
	デックスと金利スワップで受	
	払いされる変動金利のイン	
	デックスが一致している。	
	. 長期借入金と金利スワップの	
	金利改定条件が一致している。	
	. 金利スワップの受払い条件が	
	スワップ期間を通して一定で	
	ある。	
	従って、特例処理の要件を満たす	
	金利スワップについては決算	
	日における有効性の評価を省	
	略しております。	
	(8) その他連結財務諸表作成のための重	(8) その他連結財務諸表作成のための重
	要な事項	要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
	税抜方式によっております。	
	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価につい	同左
の評価に関する事項	ては、全面時価評価法を採用しておりま	· · · -
	す。	
6 連結キャッシュ・フロー計	連結キャッシュ・フロー計算書における	
算書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	· · · -
	金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ、価値の変動について	
	僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来す	
	る短期投資からなっております。	
	ひ/型が見いしなっていいのう。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。	(リース会計基準の早期適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第「関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基地適会計算度の適用指針」(企業会計を通用指針第16号(平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日とが高く、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日とが高いた。とに伴い、当連結会計年度から記せれらとに伴い、当連結会計年度から計算である会計である。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引間を耐用を製とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の所有権移転がます。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常を転引によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(貸借対照表) 前連結会計年度までの流動負債の「その他」に含めて 表示しておりました「前受収益」については、負債及び純 資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記してお ります。 なお、前連結会計年度の「前受収益」は、1,004,617千円で あります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(有形固定資産の減価償却方法) 当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有 形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償 却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計 年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘 価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)

当連結会計年度 (平成20年12月31日)

2 期末日満期手形の処理

当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、 当期末日満期手形については手形交換日に入出金の 処理をする方法によっております。このため、次の当 期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形 10,762千円 支払手形 67千円

3 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

科目

現金及び預金 518,625千円 受取手形及び売掛金 1,130,031千円 有価証券 115,000千円 たな卸資産 1,856,209千円 その他流動資産 505,846千円 建物及び構築物 795,361千円 機械装置及び運搬具 66,958千円 工具器具及び備品 267,840千円 土地 722,971千円 建設仮勘定 7,678千円 無形固定資産 (その他) 109,433千円 投資有価証券 (その他) 186,241千円 6,282,197千円

なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形 及び売掛債権8,643,738千円、未収入金240,818千円、前 渡金112,679千円を担保に提供しております。

上記の担保資産に対する債務は次のとおりでありま す。

なお、短期借入金のうち貸出コミットメントライン 799,050千円、ファクタリング2,808千円が含まれてお ります。

科目

短期借入金 3,626,838千円 -年以内返済予定長期借入金 591,458千円 長期借入金 432,180千円 4,650,476千円

上記のほか、関税法及び消費税法等に基づき輸入商品 の関税・消費税等の納期限延長の担保として、預金 250,000千円を供しております。

非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとお りであります。

投資有価証券(株式)

25.219千円

2 期末日満期手形の処理

当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため 当期末日満期手形については手形交換日に入出金の 処理をする方法によっております。このため、次の当 期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形 1.498千円

3 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

科目

現金及び預金 133,827千円 受取手形及び売掛金 855,714千円 947,619千円 たな卸資産 流動資産(その他) 137,566千円 建物及び構築物 338,222千円 機械装置及び運搬具 46,235千円 工具器具及び備品 34,716千円 十批 85,632千円 無形固定資産 (その他) 4,249千円 投資その他の資産(その他) 179,693千円 2.763.478千円

なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形 及び売掛金2,579,698千円、投資その他の資産(その 他) 619,504千円を担保に提供しております。

上記の担保資産に対する債務は次のとおりでありま

科目

短期借入金 410,350千円 -年以内返済予定長期借入金 31,668千円 108,199千円 長期借入金 計 550,217千円

上記のほか、関税法及び消費税法等に基づき輸入商品 の関税・消費税等の納期限延長の担保として、預金 250,000千円を供しております。

前連結会計年度 (平成19年12月31日)

4 貸出コミットメントライン契約

連結子会社Allied Telesis International S.A.においては、 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 CREDIT SUISSE銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額 228,300千円 貸出実行残高 228,300千円 差引額 - 千円

連結子会社Allied Telesis Inc.においては、運転資金の効率的な調達を行うためArcher Capital Fundと貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額 1,141,500千円 貸出実行残高 570,750千円 差引額 570,750千円

当連結会計年度 (平成20年12月31日)

4 貸出コミットメントライン契約

連結子会社Allied Telesis International S.A.においては、 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 CREDIT SUISSE銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額 182,060千円 貸出実行残高 182,060千円 差引額 - 千円

連結子会社Allied Telesis Inc.においては、運転資金の効率的な調達を行うためSilicon Valley Bankと貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額682,725千円貸出実行残高189,917千円差引額492,807千円

5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

給料手当 6,543,699千円 研究開発費 5,277,647千円 賞与引当金繰入額 194,625千円 退職給付費用 85,730千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 の金額

5,277,647千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

機械 4,346千円 車両運搬具 4,085千円 工具器具及び備品 7,745千円 その他無形固定資産 6千円 計 16,183千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

ソフトウェア7,554千円工具器具及び備品9,526千円機械装置及び運搬具33千円計17,113千円

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

工具器具及び備品 2,039千円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な場所	用途	種類	金額
アメリカ合衆国 ワ シントン州	事業用資産	工具器具及び備品等	176,851千円
スイス連邦	事業用資産	工具器具及び備品等	134,702千円
シンガポール共和国	事業用資産	工具器具及び備品等	43,814千円
日本	事業用資産	工具器具及び備品等	36,819千円
	392,189千円		

当社グループは、事業の地域別セグメントを基盤と してグルーピングを行っており、販売会社用資産につ いては、地域単位でグルーピングを行っております。

いては、地域単位でグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、北米、欧州、アジア・オセアニア、日本(コンシューマPKG事業)の事業用資産については、事業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであることから、各資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(392,189千円)として特別損失に計上しております。

この内訳は、工具器具及び備品301,586千円、建物及び 構築物41,367千円、ソフトウェア33,856千円、その他資 産15,378千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性が認められないものについては使用価値を零と見積り減損損失を測定しております。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

給料手当6,219,416千円研究開発費4,149,857千円賞与引当金繰入額236,002千円退職給付費用171,890千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額

4.149.857千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 1,431千円 工具器具及び備品 446千円 土地 201,379千円 計 203,256千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

工具器具及び備品6,518千円無形固定資産(その他)6,280千円計12,798千円

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 57千円 建物及び構築物 159,692千円 計 159,749千円

6 減損損失

当連結会計年度において、以下の遊休資産について 減損損失を計上しました。

主な場所	用途	種類	金額
日本	遊休資産	無形固定資産 (その他)	7,522千円
	計		7,522千円

当社グループは、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。

上記の資産は、期末時点で遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額7,522千円を減損損失として特別損失に計上しております。

この内訳は、無形固定資産(その他)ソフトウェア 2,100千円、無形固定資産(その他)電話加入権5,422千 円であります。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額による ものとし、処分見込価格を見積り減損損失を測定して おります。

7 過年度損益修正損の内容は次のとおりです。

前期費用修正32,193千円前期事業再編費用修正8,220千円前期売上高修正13,639千円計54,053千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	109,410,740	47,415,681	-	156,826,421

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権(第三者割当)の行使による増加25,200,000株、転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新株予約権の行使による増加22,215,681株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,084	1,500	-	55,584

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳		日的しかる	目的となる株式の数				当連結会計
		目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
	平成10年1月新株引受権	普通株式	8,000	-	-	8,000	-
	平成11年3月新株引受権	普通株式	41,500	-	14,500	27,000	-
	平成11年12月新株引受権	普通株式	68,100	-	11,500	56,600	-
提出会社	平成12年3月新株引受権	普通株式	86,100	-	9,000	77,100	-
	平成14年3月新株引受権	普通株式	28,000	-	-	28,000	-
	第14回新株予約権	普通株式	-	25,200,000	25,200,000	-	-
	ストックオプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	219,314
	小計		231,700	25,200,000	25,235,000	196,700	219,314
子会社	1998年ストックオプション	普通株式	-	-	-	-	35,895
	小計		-	-	-	-	35,895
	合計		231,700	25,200,000	25,235,000	196,700	255,209

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由

平成11年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

平成11年12月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

平成12年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

第14回新株予約権の増加及び減少は、新規発行及び権利行使によるものであります。

なお、当該新株予約権は、平成19年7月17日をもって全て権利行使されております。

- 3 平成10年1月新株引受権は、平成20年1月7日をもって行使期間満了により消滅しております。
 - 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	156,826,421	50,000		156,876,421

(変動事由の概要)

普通株式の内訳は、第16回新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行による増加であり

ます。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	55,584	19		55,603

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

		目的となる	目的となる株式の数				当連結会計
	内訳		前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
	平成10年1月新株引受権	普通株式	8,000		8,000		
	平成11年3月新株引受権	普通株式	27,000			27,000	
提出会社	平成11年12月新株引受権	普通株式	56,600		1,300	55,300	
	平成12年3月新株引受権	普通株式	77,100		2,700	74,400	
	平成14年3月新株引受権	普通株式	28,000		25,000	3,000	
	ストックオプションとしての新 株予約権	普通株式					38,144
	小計		196,700		37,000	159,700	38,144
子会社	1998年ストックオプション	普通株式					49,742
小計							49,742
	合計		196,700		37,000	159,700	87,886

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由

平成10年1月新株引受権の減少は、行使期間満了に伴う消滅によるものであります。

平成11年12月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

平成12年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

平成14年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

4 配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1 至 平成19年12月31	∃	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との関	関係(平成19年	に掲記されている科目の金額との関	係(平成20年	
12月31日)		12月31日)		
現金及び預金勘定	3,238,593千円	現金及び預金勘定	3,557,382千円	
預入期間が3ヵ月を超える定期		預入期間が3ヵ月を超える定期	2 4 4 7 2 2 T TT	
預金	576,237千円	預金	264,528千円	
- 差引	2,662,356千円	現金及び現金同等物	3,292,853千円	
有価証券	8千円	_		
現金及び現金同等物	2,662,364千円			
2 重要な非資金取引の内容 (1)転換社債型新株予約権付社 転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加高 転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本剰余金増加高 転換による転換社債型新株予約権付社債減少額 (2)現物出資の受入による資本金増加高 現物出資の受入による資本剰余金増加高 現物出資の受入による資本剰余金増加高 現物出資の受入による長期借入金減少額 権利行使による新株予約権減	1,300,000千円 1,300,000千円 2,600,000千円 借入金の返済 750,000千円 1,500,000千円			
少額	10,500千円			

(リース取引関係)

	前連結会計年度					当連結会計年度		
	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認めれるもの				4 11 7			
		物件の所有権だ)ファイナンス		ると認めれるもの		物件の所有権が)ファイナンス		ると認めれるもの
			西額相当額、減f f相当額及び期ま	西償却累計額相当 k残高相当額			価額相当額、減 類相当額及び期	価償却累計額相当 未残高相当額
		工具器具及び 備品		合計			無形固定資産 その他	合計
取得個相当額	預	200,399千円	-	200,399千円	取得価額 相当額	184,905千円	-	184,905千円
計額村	賞却累 相当額	64,711千円	-	64,711千円	減価償却累計額相当額	84,642千円	-	84,642千円
計額木	員失累 目当額	9,600千円		9,600千円	減損損失累 計額相当額	7,296千円		7,296千円
期末列相当額		126,087千円	-	126,087千円	期末残高 相当額	92,967千円	-	92,967千円
	未経	ーーー 過リース料期末	 · 残高相当額		 未経	ーーーー 過リース料期オ	 ₹残高相当額	
	1年	E内		35,173千円	1年	E内		36,018千円
	1年	· · ·		103,920千円	1年			68,167千円
		計		139,094千円		計		104,185千円
	リー	-ス資産減損勘!	定の残高	9,600千円	リ-	-ス資産減損勘	定の残高	7,296千円
		リース料、減価的 対損損失	賞却費相当額、豆	支払利息相当額及		リース料、リー 貴相当額、支払系		の取崩額、減価償
		ムリース料		48,395千円		とリース料		38,413千円
		五償却費相当額 11		46,380千円		- ス資産減損勘	定の取崩額	2,304千円
		人利息相当額		4,060千円		質却費相当額		33,659千円
	減損	損失		9,600千円	支拉	4.利息相当額		3,051千円
	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				 減価 ⁽ 	償却費相当額 <i>0</i>)算定方法 同左	
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分については利息法				利息	相当額の算定方	ī法 同左		
	によっております。 2 オペレーティング・リース取引				 2 オペレ	ーティング・リ	J — ス取리	
		リインファう Bリース料	\ \A\ \]			りインファウ 過リース料	ハゼヘコ	
	1年			282,514千円	1年			182,813千円
	1年			728,952千円	1 年			420,304千円
		計		1,011,466千円		計		603,118千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年12月31日現在)

種類	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,354	10,375	2,021
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,354	10,375	2,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,782	4,635	147
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,782	4,635	147
合計	13,136	15,010	1,874

2 売却したその他有価証券(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
1,162,656	636,015	403

3 時価評価されていない有価証券(平成19年12月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(千円)			
その他有価証券				
譲渡性預金	115,008			
非上場株式	53,195			
合計	168,204			

当連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

種類	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
株式(注)	5,112	4,114	997
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,112	4,114	997
合計	5,112	4,114	997

(注)当連結会計年度において、時価が著しく下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は株式73千円です。

2 売却したその他有価証券(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
18,363	9,076	•

3 時価評価されていない有価証券(平成20年12月31日現在)

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
	連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	34,390		
合計	34,390		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の内容及び取引の利用目的

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 取引の内容及び取引の利用目的

当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変 動に伴うリスクの軽減、又は資金調達のコスト低減を目 的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用して

当連結会計年度

至 平成20年12月31日)

(自 平成20年1月1日

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っ ております。

ヘッジ会計の方法

おります。

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利ス ワップについては特例処理の要件を満たしている場 合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

ヘッジ方針

同左

当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変 動に伴うリスクの軽減、又は資金調達のコスト低減を目 的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用して おります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っ ております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び金利スワップについて特例処理 の要件を満たしている場合は、特例処理を採用してお ります.

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引

ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の 為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為 替予約取引を行っております。また、借入金の金利変 動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っ ており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており ます。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始 時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ 対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にし て判断しております。

また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす 金利スワップを締結しております。

- . 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金 額が一致している。
- . 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期 が一致している。
- . 長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。
- . 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一 致している。
- . 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通 して一定である。

従って、特例処理の要件を満たす金利スワップにつ いては決算日における有効性の評価を省略しており ます。

ヘッジの有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
2 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内	2 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内
容 当社は、実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。当社が利用しているデリバティブ取引は、全て為替及び金利相場の急激な変動に対するリスクヘッジが目的であります。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。	同左
3 取引に係るリスク管理体制 当社は、デリバティブ取引の実行及び管理は財務部に て行っております。財務部は、月ごとの取締役会にて取 引内容を報告しております。 また、多額のデリバティブ取引については、取締役会の 決定を得た上で実行しております。	3 取引に係るリスク管理体制 同左

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) 金利関連

		当連結会計年度(平成20年12月31日)				
種類		契約額等 (千円)	契約額等のう ち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	139,867	-	3,323	3,323	
合計		139,867	-	3,323	3,323	

(注)時価の算定方法については、取引金融機関からの提示値を使用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額 612,435千円 退職給付引当金の額 612,244千円 数理計算上の差異の未処理額 190千円

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用の額85,730千円勤務費用の額77,169千円利息費用の額7,478千円数理計算上の差異の費用処理額1,082千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率 1.50 % 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数 8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年

数により、発生の翌期より費用処理することとしておりま

す。)

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額645,926千円年金資産の額828千円退職給付引当金の額641,089千円前払年金費用298千円数理計算上の差異の未処理額4,306千円

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用の額 203,001千円 勤務費用の額 75,261千円 利息費用の額 7,657千円 数理計算上の差異の費用処理額 2,799千円 その他 117,282千円

(注)「 その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率 1.50% 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数 8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年

数により、発生の翌連結会計年度より費用処理することと

しております。)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1.ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に 換算して記載しております。

- (1) ストックオプションの内容
- a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議	平成11年3月30日総会決議	平成11年12月20日総会決議
	新株引受権	新株引受権	新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 8名
	当社従業員 83名	当社従業員 54名	当社従業員 89名
ストックオプション数	普通株式 160,000株	普通株式 101,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成10年11月13日	平成11年12月1日	平成12年11月21日
権利確定条件	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又
	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査
	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある
	ことを要する	ことを要する	ことを要する
対象勤務期間	自 平成10年11月13日	自 平成11年12月1日	自 平成12年11月21日
	至 平成12年1月8日	至 平成13年3月30日	至 平成13年12月21日
権利行使期間	自 平成12年1月8日	自 平成13年3月30日	自 平成13年12月21日
	至 平成20年1月7日	至 平成21年3月29日	至 平成21年12月20日

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 15名 当社従業員 150名	 当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名
ストックオプション数	普通株式 200,000株	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株
付与日	平成12年11月21日	平成14年4月15日	平成14年7月24日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成12年11月21日 至 平成14年3月30日	自 平成14年4月15日 至 平成16年3月30日	自 平成14年7月24日 至 平成16年6月7日
権利行使期間	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監查役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名
ストックオプション数	普通株式 65,600株	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株
付与日	平成15年4月28日	平成15年8月25日	平成16年11月5日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成15年4月28日 至 平成16年6月7日	自 平成15年8月25日 至 平成17年3月26日	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
ストックオプション数	普通株式 1,065,000株	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株
付与日	平成16年12月14日	平成17年2月23日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又
	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査
	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある
	ことを要する	ことを要する	ことを要する
対象勤務期間	自 平成16年12月14日	自 平成17年2月23日	自 平成17年3月18日
	至 平成17年3月24日	至 平成17年3月24日	至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月24日	自 平成17年3月24日	自 平成17年3月24日
	至 平成26年3月23日	至 平成26年3月23日	至 平成26年3月23日

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 1名	当社取締役 2名
	当社監査役 1名	当社従業員 11名	当社従業員 2名
	関係会社取締役 2名	関係会社取締役 1名	関係会社取締役 1名
	関係会社従業員 2名	関係会社従業員 65名	関係会社従業員 8名
ストックオプション数	普通株式 500,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株
付与日	平成17年3月31日	平成18年2月27日	平成18年6月8日
権利確定条件	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又
	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査
	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある
	ことを要する	ことを要する	ことを要する
対象勤務期間	自 平成17年3月31日	自 平成18年2月27日	自 平成18年6月8日
	至 平成18年3月23日	至 平成20年2月27日	至 平成20年6月8日
権利行使期間	自 平成18年3月23日	自 平成20年2月27日	自 平成20年6月8日
	至 平成27年3月22日	至 平成27年3月22日	至 平成28年3月29日

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 4名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 4名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 社外協力者 1名
ストックオプション数	普通株式 475,000株	普通株式 4,525,000株
付与日	平成19年11月16日	平成19年11月16日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成19年11月16日 至 平成21年11月6日	自 平成19年11月16日 至 平成19年11月16日
権利行使期間	自 平成21年11月6日 至 平成29年3月28日	自 平成19年11月16日 至 平成29年3月28日

b)関係会社

Allied Telesis Inc.

	1988年ストックオプション	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 39名 関係会社従業員等 7名	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,108,835株	4,518,770株
付与日	1988年11月~1998年8月	1999年1月~2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1 年間継続し て勤務していること	付与日以降、1 年間継続し て勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間	権利確定から10年間

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況 ストックオプションの数

a)提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,000	41,500	68,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	14,500	11,500
未行使残	8,000	27,000	56,600

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第 1 回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	86,100	28,000	174,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	9,000	-	8,300
未行使残	77,100	28,000	166,300

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	48,500	48,300	956,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	6,000	3,400	150,000
未行使残	42,500	44,900	806,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第7回新株予約権
前連結会計年度末	499,000	586,000	564,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	90,000	80,000	142,000
未行使残	409,000	506,000	422,000

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,770,000	670,000
付与	-	-	-
失効	-	490,000	250,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,280,000	420,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	500,000	-	-

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	475,000	4,525,000
失効	-	-
権利確定	-	4,525,000
未確定残	475,000	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	4,525,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	4,525,000

b)関係会社

Allied Telesis Inc.

	1988年ストックオプション	1998年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	367,300
付与	-	300,000
失効	-	256,642
権利確定	-	58,783
未確定残	-	351,875
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,869,310	1,386,922
権利確定	-	58,783
権利行使	-	-
失効	1,869,310	408,615
未行使残	-	1,037,090

単価情報

a)提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利行使価格 (円)	200	200	310
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	421	409
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	275	235	239
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	170	288	336
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	406	573	290
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	204-220

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格 (円)	63	63
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	42-46	39

(注) 行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均(円未満は四捨五人)であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値(円未満は四捨五入)であります。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1988年ストックオプション	1998年ストックオプション
権利行使価格 (米ドル)	-	-
行使時平均株価(米ドル)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (米ドル)	0.12-1.50	3.00

2 . ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法

ストックオプション名	第15回新株予約権	第16回新株予約権	
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式	

(2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第15回新株予約権	第16回新株予約権
株価変動性	81.28%	81.28%
予想残存期間	5.6~7.1年	4.6年
予想配当(利回り)	0.14%	0.14%
無リスク利子率	1.50%	1.50%

(3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第15回新株予約権	第16回新株予約権
株価変動性	70ヶ月間(2002年1月から 2007年10月まで)のボラ ティリティに基づき算定し た。	70ヶ月間(2002年1月から 2007年10月まで)のボラ ティリティに基づき算定し た。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、 合理的な見積りが困難であ るため、権利行使期間の中間 点において行使されるもの と推定して見積っている。	十分なデータの蓄積がなく、 合理的な見積りが困難であ るため、権利行使期間の中間 点において行使されるもの と推定して見積っている。
予想配当	過去の実績に基づき算定し た。	過去の実績に基づき算定した。
無リスク利子率	1997年11月から2007年10月 までの期間の日本国債10年 物平均利回りである。	1997年11月から2007年10月 までの期間の日本国債10年 物平均利回りである。

3.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 4. 連結財務諸表への影響額
 - (1)ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用

215,819 千円

(2)権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益

9,151 千円

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1.ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に 換算して記載しております。

- (1) ストックオプションの内容
- a)提出会社

	平成10年1月8日総会決議	平成11年3月30日総会決議	平成11年12月20日総会決議
	新株引受権 (注)1	新株引受権	新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 8名
	当社従業員 83名	当社従業員 54名	当社従業員 89名
ストックオプション数	普通株式 160,000株	普通株式 101,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成10年11月13日	平成11年12月1日	平成12年11月21日
権利確定条件	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又	権利行使日において当社又
	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査	は関係会社の取締役、監査
	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある	役及び従業員の地位にある
	ことを要する	ことを要する	ことを要する
対象勤務期間	自 平成10年11月13日	自 平成11年12月1日	自 平成12年11月21日
	至 平成12年1月8日	至 平成13年3月30日	至 平成13年12月21日
権利行使期間	自 平成12年1月8日	自 平成13年3月30日	自 平成13年12月21日
	至 平成20年1月7日	至 平成21年3月29日	至 平成21年12月20日

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第 1 回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 15名 当社従業員 150名	当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名
ストックオプション数	普通株式 200,000株	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株
付与日	平成12年11月21日	平成14年4月15日	平成14年7月24日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成12年11月21日 至 平成14年3月30日	自 平成14年4月15日 至 平成16年3月30日	自 平成14年7月24日 至 平成16年6月7日
権利行使期間	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名
ストックオプション数	普通株式 65,600株	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株
付与日	平成15年4月28日	平成15年8月25日	平成16年11月5日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成15年4月28日 至 平成16年6月7日	自 平成15年8月25日 至 平成17年3月26日	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名
ストックオプション数	普通株式 1,065,000株	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株

			<u></u>
	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与日	平成16年12月14日	平成17年2月23日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名	当社取締役2名当社従業員2名関係会社取締役1名関係会社従業員8名
ストックオプション数	普通株式 500,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株
付与日	平成17年3月31日	平成18年2月27日	平成18年6月8日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する
対象勤務期間	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日
権利行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日

	第15回新株予約権 (注)2	第16回新株予約権 (注)2	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 4名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 4名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 社外協力者 1名	社外協力者 2名
ストックオプション数	普通株式 475,000株	普通株式 4,525,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成19年11月16日	平成19年11月16日	平成20年 5 月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の取締役、監査 役及び従業員の地位にある ことを要する	権利行使日において当社又 は関係会社の社外協力者の 地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成19年11月16日 至 平成21年11月6日	自 平成19年11月16日 至 平成19年11月16日	自 平成20年5月23日 至 平成20年5月23日
権利行使期間	自 平成21年11月6日 至 平成29年3月28日	自 平成19年11月16日 至 平成29年3月28日	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

- (注)1 平成20年1月7日をもって行使期間満了により消滅しております。
 - 2 平成20年12月31日をもって会社が付与者より買い入れ、消却したことにより消滅しております。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月~2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続し て勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況 ストックオプションの数

a) 提出会社

		· - · · · · · · · · · · · · · ·	
	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,000	27,000	56,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	8,000	-	1,300
未行使残	-	27,000	55,300

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	77,100	28,000	166,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,700	25,000	13,800
未行使残	74,400	3,000	152,500

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	42,500	44,900	806,000

有価証券報告書

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,000	216,000
未行使残	42,500	43,900	590,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	409,000	506,000	422,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	20,000	152,000	68,000
未行使残	389,000	354,000	354,000

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,280,000	420,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	1,280,000	420,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500,000	-	-
権利確定	-	1,280,000	420,000
権利行使	-	-	-
失効	-	285,000	200,000
未行使残	500,000	995,000	220,000

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	475,000	-	-
付与	-	-	150,000
失効	475,000	-	-
権利確定	-	-	150,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	4,525,000	-
権利確定	-	-	150,000
権利行使	-	50,000	-
失効	-	4,475,000	-
未行使残	-	-	150,000

⁽注)第15回新株予約権の権利確定前失効及び第16回新株予約権の失効は、いずれも平成20年12月31日をもって当社が無償で買い入れ、消却したことによる減少であります。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	351,875
付与	50,000
失効	254,875
権利確定	37,125
未確定残	109,875
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,037,090
権利確定	37,125
権利行使	-
失効	155,808
未行使残	918,407

単価情報

a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利行使価格 (円)	200	200	310
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	•	-

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	421	409
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	275	235	239
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	170	288	336
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	406	573	290
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	204-220

	第15回新株予約権	第15回新株予約権 第16回新株予約権	
権利行使価格 (円)	63	63	78
行使時平均株価 (円)	-	73	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	42-46	39	34

(注) 行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均(円未満は四捨五入)であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値(円未満は四捨五入)であります。

b)関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格 (米ドル)	-
行使時平均株価(米ドル)	-
公正な評価単価 (付与日) (米ドル)	3.00

2 . ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ストックオプション名	第17回新株予約権	
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	

(2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第17回新株予約権
株価変動性	91.24%
予想残存期間	2.0年
予想配当(利回り)	0.09%
無リスク利子率	1.05%

(3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第17回新株予約権
株価変動性	48ヶ月間(2004年5月から 2008年4月まで)のボラティ リティに基づき算定した。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、 合理的な見積りが困難であ るため、権利行使期間の中間 点において行使されるもの と推定して見積っている。
予想配当	過去の実績に基づき算定した。
無リスク利子率	2004年5月から2008年4月ま での期間の日本国債4年物平 均利回りである。

3.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

(1)ストックオプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用

54,318 千円

(2)権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益

193,936 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内		1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
訳			
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	456,419千円	たな卸資産評価損	491,848千円
減価償却費	186,684千円	減価償却費	116,063千円
繰越欠損金	2,118,213千円	繰越欠損金 2	2,141,498千円
試験研究費税額控除	1,754,182千円	試験研究費	1,483,725千円
退職給付引当金	208,018千円	退職給付引当金	217,108千円
投資有価証券減損処理	98,544千円	投資有価証券減損処理	55,468千円
減損損失	138,480千円	減損損失	107,401千円
その他	565,261千円	その他	798,562千円
評価性引当額	5,525,805千円	評価性引当額 4	4,939,902千円
繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産合計	471,775千円
その他有価証券評価差額金	822千円	繰延税金資産純額	471,775千円
その他	8,964千円		
	9,786千円		
繰延税金負債総額	9,786千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの、 なった主要な項目別の内訳	当該差異の原因と	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との間に重要な差異があるときの、当該 なった主要な項目別の内訳	を差異の原因と
法定实効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)	42.20/	(調整)	46.50/
海外子会社の税率差異 永久差異	43.3% 3.8%	海外子会社の税率差異 永久差異	46.5% 28.0%
	5.1%		
住民税均等割等 過年度法人税等	3.1%	住民税均等割等 試験研究費税額控除	14.0% 2.8%
未実現利益の消去における適用税率 試験研究費税額控除	差異 10.4% 8.2%	評価性引当額	131.2%
試験做先質稅額拴隊 評価性引当額	8.2% 15.6%	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.2%
	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 	0.6%
その他			
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 93.2%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)において、当連結グループは、情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア・オ セアニア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	26,847,708	23,355,081	3,696,908	53,899,698	-	53,899,698
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,427,746	505,387	13,397,243	15,330,377	(15,330,377)	-
計	28,275,454	23,860,468	17,094,152	69,230,075	(15,330,377)	53,899,698
営業費用	27,572,256	23,375,092	17,178,198	68,125,546	(15,679,698)	52,445,848
営業利益又は営業損 失()	703,198	485,375	84,046	1,104,527	349,323	1,453,850
資産	25,358,911	14,752,802	13,387,953	53,499,666	(25,458,694)	28,040,972

- (注)1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧米……アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 - (2) アジア・オセアニア……シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、大韓民国

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア・オ セアニア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高 一						
(1)外部顧客に対する売 上高	25,586,067	19,589,265	2,890,637	48,065,970	-	48,065,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,031,614	302,819	13,155,034	14,489,468	(14,489,468)	-
計	26,617,681	19,892,085	16,045,671	62,555,438	(14,489,468)	48,065,970
営業費用	24,803,024	19,316,953	15,725,656	59,845,634	(14,843,506)	45,002,128
営業利益	1,814,656	575,132	320,015	2,709,803	354,038	3,063,842
資産	23,767,002	10,483,975	8,266,879	42,517,858	(18,499,956)	24,017,902

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧米……アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 - (2) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、大韓民国

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	北米	区欠州	アジア・オセア ニア	計
海外売上高(千円)	9,224,503	14,130,578	3,696,908	27,051,990
連結売上高(千円)	-	-	-	53,899,698
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	17.1	26.2	6.9	50.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米.....アメリカ、カナダ
 - (2)欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 - (3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、大韓民国
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	区欠州	アジア・オセア ニア	計
海外売上高(千円)	8,129,633	11,384,459	2,890,212	22,404,306
連結売上高(千円)	-	-	-	48,065,970
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	16.9	23.7	6.0	46.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米.....アメリカ、カナダ
 - (2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 - (3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、大韓民国
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 役員及び個人主要株主等

	1 全社美(1) 1		資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	名称	住所	は出資金 (千円)	又は職業	所有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員及び 主要株主	大嶋 章禎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接22.4% 間接 6.7%	-	-	新株予約権の 付与 (注1,2)	-	-	-
役員	小谷 淳	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4%	-	-	新株予約権の 付与(注1,2)	-	-	-
役員	杉原 智行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	-	新株予約権の 付与(注1,2)	-	-	-
役員	若菜 忠	-	-	当社取締役	-	-	-	新株予約権の 付与(注1,2)	-	-	-
役員	Richard Andrew Gephardt	_	-	当社取締役	-	-	-	新株予約権の 付与(注1,2)	-	-	-
役員が議決権 の過半数を自 己の計算にお いて有してい る会社等	Gephardt Group,LLC	米国、デラ ウェア州	-	業務コンサ ルティング	-	役員の兼 任 1人	-	業務コンサル ティング料の 支払(注3)	24,734	-	-
役員	小嶋喜八郎	_	-	当社監査役	-	-	-	新株予約権の 付与(注1,2)	-	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 平成19年11月6日開催の取締役会で決議された平成19年11月16日発行の第16回新株予約権(ストックオプション)の付与であります。
- 2. 第16回新株予約権は無償で発行されております。
- 3.業務コンサルティング委託における取引条件及び取引条件の決定方針等については、相互の交渉に基づいて、金額を決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額	81円23銭	89円45銭
1 株当たり当期純利益額	0円30銭	2円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円30銭	-
		なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄 化効果を有している潜在株式が存 在していないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益	44,402千円	449,034千円
普通株式に係る当期純利益	44,402千円	449,034千円
普通株式の期中平均株式数	145,673,014株	156,799,997株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	876,572株	-
(うち、新株予約権)	(876,572株)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権12種類 9,596,700株 新株引受権 5 種類 196,700株	新株予約権11種類 3,790,900株 新株引受権4種類 159,700株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(連結子会社同士の合併) 1 . 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要 (1)結合当事企業の名称及びその事業内容
	合併存続会社 合併消滅会社 名称 アライドテレシス株式会社 ワークス株式会社
	ネットワーク関連機器の 開発・製造・販売及び保守 コンピュータソフトウェ 事業内 容・制作・販売及び保守 上記 に関連する工事 の設計・監理・施工及び保 守
	(2)企業結合の法的形式 アライドテレシス株式会社を存続会社、アライドテレシス株式会社を消滅会社とする吸収合 併
	(3) 結合後企業の名称 アライドテレシス株式会社 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ネットワーク機器の販売を中心とするアライドテレシス株式会社は、SMBのネットワーク市場への販売・サポートサービスを強化・加速させるとともにコストダウンを図るため、平成21年1月1日を合併期日として、ネットワークの設計・施工・運用をワンストップでソリューション提供するアライドテレシスネットワークス株式会社を吸収合併いたしました。 (5)実施した会計処理の概要「企業会計を議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありありません。
	2 . 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要 (1)結合当事企業の名称及びその事業内容 合併存続会社 合併消滅会社
	名称 株式会社コレガ コレガホールディングス株 式会社
	P C 周辺装置及びネット P C 周辺装置及びネット ワーク関連機器の開発・製 ワーク関連機器の開発・製 造・販売及び保守 上記 の事業を営む会社 の経営管理
	(2)企業結合の法的形式 株式会社コレガを存続会社、コレガホールディングス 株式会社を消滅会社とする吸収合併 (3)結合後企業の名称 株式会社コレガ

+	≖ ≐⊤≠	스井모	生 :	#
751	西証券	? 羊仅	一	吉

	有
前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループは、平成21年7月にアライドテレシス株 式会社と株式会社コレガを合併させる予定でありま す。株式会社コレガは中間持株会社であるコレガホー ルディングス株式会社の100%子会社でありますが、 前述の合併を迅速に進めるため、平成21年1月1日付 にて、株式会社コレガが中間持株会社であるコレガ ホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。 (5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成 15年10月31日)に定める共通支配下の取引等に該当 し、これに基づく会計処理を行っております。 なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はあ りません。
	(新規発行新株予約権) 平成21年1月13日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行することを決議し、平成21年1月23日に発行いたしました。 1 . 第18回新株予約権の募集の条件割当日:平成21年1月23日新株予約権の数:14,700個目的となる株式の数:1,470,000株権利行使期間:平成23年1月23日~平成30年3月25日割当対象者:当社従業員、関係会社取締役・従業員計25名 2 . 第19回新株予約権の募集の条件割当日:平成21年1月23日 ※

<u>有</u>価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(自 平成19年1月1日	
	利益剰余金 11,938,053千円 3.日程 債権者異議申述催告公告日 平成21年4月1日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成21年5月1日(予定) 効力発生日 平成21年5月2日(予定)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アライドテレシス ホールディングス(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月30日	264,000 (264,000)	-	6 ヶ月 TIBOR + 0.15%	-	平成20年 9月30日
合計	-	-	264,000 (264,000)	-	-	-	-

(注)「期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
短期借入金	3,671,140	609,350	4.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,081,178	31,668	6.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く。)(注)2	467,460	108,199	6.50	平成24年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,219,788	749,217	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
31,668	31,668	44,863

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年12月31日現在)			事業年度 当事業年度 (平成20年12月31日現		
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1		773,258			2,084,162	
2 受取手形	3		22,654			9,724	
3 売掛金	2		1,108,919			1,275,141	
4 有価証券	1		115,000			-	
5 前払費用			44,947			48,034	
6 繰延税金資産			-			342,802	
7 短期貸付金	2		14,390,804			8,744,220	
8 未収入金	2		1,449,845			1,542,940	
9 関係会社立替債権			110,746			80,080	
10 未収収益	2		8,119			5,614	
11 未収法人税等			-			89,008	
12 その他流動資産			1,828			-	
貸倒引当金			7,251,000			4,866,000	
流動資産合計			10,775,125	56.8		9,355,729	52.6

							看
			前事業年度 年12月31日現在	:)		当事業年度 (平成20年12月31日現在	
区分	注記番号	金額(金額 (千円)		金額(千円)		構成比 (%)
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物	1	676,359			385,491		
減価償却累計額		309,383	366,975		259,785	125,705	
(2)構築物	1	13,048			5,342		
減価償却累計額		8,354	4,693		4,789	552	
(3)工具器具及び備品		176,061			172,140		
減価償却累計額		109,275	66,786		124,654	47,486	
(4) 土地	1		579,872			393,354	
有形固定資産合計			1,018,327	5.4		567,099	3.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			20,050			16,451	
無形固定資産合計			20,050	0.1		16,451	0.1
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券			24,765			14,404	
(2) 関係会社株式			6,866,071			6,899,608	
(3) 関係会社長期貸付金			5,610			3,193,609	
(4) 差入保証金			214,932			214,932	
(5) 繰延税金資産			-			5	
(6) その他投資			44,787			44,013	
貸倒引当金			-			2,511,000	
投資その他の資産合計			7,156,167	37.7		7,855,573	44.1
固定資産合計			8,194,545	43.2		8,439,124	47.4
資産合計			18,969,670	100.0		17,794,853	100.0
	1			1			1

		前事業年度 (平成19年12月31日現在		()	当事業年度 (平成20年12月31日現在		()
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金	1.2		607,860			199,000	
2 一年以内返済予定長期借 入金	1		1,081,178			-	
3 一年以内償還予定社債			264,000			-	
4 未払金	2		2,034,292			1,664,924	
5 未払費用			4,776			7,247	
6 未払法人税等			177,228			-	
7 預り金			6,390			8,664	
8 賞与引当金			27,048			30,079	
9 関係会社立替債務			1,053,517			2,234,795	
10 その他流動負債			66,174			53,940	
流動負債合計			5,322,467	28.0		4,198,652	23.6
固定負債							
1 繰延税金負債			822			-	
2 退職給付引当金			18,601			18,462	
3 その他固定負債			33,286			33,286	
固定負債合計			52,710	0.3		51,749	0.3
負債合計			5,375,178	28.3		4,250,401	23.9

							<u>₹</u>
		前事業年度 (平成19年12月31日現在)	当事業年度 (平成20年12月31日現在)
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			9,805,100	51.7		9,807,675	55.1
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		11,935,528			11,938,053		
資本剰余金合計			11,935,528	62.9		11,938,053	67.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		21,520			21,520		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,376,084			8,248,847		
利益剰余金合計			8,354,564	44.0		8,227,327	46.2
4 自己株式			12,085	0.1		12,085	0.1
株主資本合計			13,373,978	70.5		13,506,315	75.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金			1,198	0.0		8	0.0
評価・換算差額等合計			1,198	0.0		8	0.0
新株予約権			219,314	1.2		38,144	0.2
純資産合計			13,594,492	71.7		13,544,451	76.1
負債純資産合計			18,969,670	100.0		17,794,853	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			(自 平 至 平)	
区分	注記番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
営業収益	1						
1 ロイヤリティ収入		6,451,694			6,102,390		
2 不動産賃貸収入		420,638	6,872,332	100.0	394,409	6,496,799	100.0
営業費用	1.2.3						
1 研究開発費		5,513,752			4,478,493		
2 不動産賃貸原価		364,471			348,494		
3 その他営業費用		1,486,499	7,364,723	107.2	1,160,845	5,987,833	92.2
営業利益又は営業損 失()			492,391	7.2		508,966	7.8
営業外収益							
1 受取利息	1	765,890			553,361		
2 有価証券利息		1,152			-		
3 受取配当金		250			374		
4 購買サービス収入	1	127,288			118,020		
5 雑収入	1	17,179	911,761	13.3	10,061	681,818	10.5
営業外費用							
1 支払利息	1	146,237			53,343		
2 社債利息		3,268			1,372		
3 貸倒引当金繰入額		176,000			-		
4 雑損失		9,042			21,488		
5 為替差損		316,412	650,960	9.5	1,615,581	1,691,785	26.0
経常損失			231,589	3.4		501,001	7.7
特別利益							
1 固定資産売却益	4	-			201,379		
2 投資有価証券売却益		636,015			9,076		
3 新株予約権戻入益		-			195,506		
4 その他特別利益		9,602	645,617	9.4	-	405,962	6.2

							有	
		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			(自平	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号			百分比 (%)	金額 (金額 (千円)		
特別損失								
1 固定資産売却損	5	-			159,692			
2 固定資産除却損	6	93			683			
3 投資有価証券評価損		269			73			
4 社債償還損		58,000			-			
5 貸倒引当金繰入額		37,000			126,000			
6 関係会社株式評価損		305,037			39,962			
7 その他特別損失		-	400,400	5.8	24,105	350,517	5.4	
税引前当期純利益又 は当期純損失()			13,627	0.2		445,556	6.9	
法人税、住民税及び事 業税		4,335			230,062			
過年度法人税、住民税 及び事業税		8,876			71			
法人税等調整額		-	13,212	0.2	342,802	572,793	8.8	
当期純利益			415	0.0		127,236	1.9	

不動産賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
地代家賃		340,287	93.4	340,253	97.6	
減価償却費		18,295	5.0	6,327	1.8	
租税公課		5,887	1.6	1,913	0.6	
合計		364,471	100.0	348,494	100.0	
			1		1	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金						
	東 本 本	資本準備金	資本剰余金合計					
平成18年12月31日残高(千円)	7,697,146	9,827,574	9,827,574					
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	2,107,954	2,107,954	2,107,954					
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	2,107,954	2,107,954	2,107,954					
平成19年12月31日残高(千円)	9,805,100	11,935,528	11,935,528					

	株主資本						
		利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金	— 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
	小血干桶 並	繰越利益剰余金		利益制示並口引	小田和小亚口目		
平成18年12月31日残高(千円)	21,520	8,376,499	8,354,979	11,929	9,157,811		
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使					4,215,908		
当期純利益		415	415		415		
自己株式の取得				156	156		
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	-	415	415	156	4,216,167		
平成19年12月31日残高(千円)	21,520	8,376,084	8,354,564	12,085	13,373,978		

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	36,267	13,624	49,892	24,524	9,232,228
事業年度中の変動額					
新株予約権の行使					4,215,908
当期純利益					415
自己株式の取得					156
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	35,068	13,624	48,693	194,789	146,096
事業年度中の変動額合計(千円)	35,068	13,624	48,693	194,789	4,362,263
平成19年12月31日残高(千円)	1,198	-	1,198	219,314	13,594,492

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本						
	資本金	資本類	利余金				
	具 平 並	資本準備金	資本剰余金合計				
平成19年12月31日残高(千円)	9,805,100	11,935,528	11,935,528				

		株主資本						
	資本金	資本類	利余金					
	貝 平 並	資本準備金	資本剰余金合計					
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	2,575	2,525	2,525					
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	2,575	2,525	2,525					
平成20年12月31日残高(千円)	9,807,675	11,938,053	11,938,053					

	株主資本							
		利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計			
	71 血干 桶並	繰越利益剰余金						
平成19年12月31日残高(千円)	21,520	8,376,084	8,354,564	12,085	13,373,978			
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使					5,100			
当期純利益		127,236	127,236		127,236			
自己株式の取得				0	0			
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	-	127,236	127,236	0	132,336			
平成20年12月31日残高(千円)	21,520	8,248,847	8,227,327	12,085	13,506,315			

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
平成19年12月31日残高(千円)	1,198	1,198	219,314	13,594,492
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使				5,100
当期純利益				127,236
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	1,207	1,207	181,169	182,376
事業年度中の変動額合計(千円)	1,207	1,207	181,169	50,040
平成20年12月31日残高(千円)	8	8	38,144	13,544,451

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1 有価証券の評価基準及び	(1) その他有価証券	(1) その他有価証券	
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左	
	(評価差額は全部純資産直入法によ		
	り処理し、売却原価は移動平均法によ		
	り算定)		
	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	
	(2) 子会社株式及び関連会社株式	(2) 子会社株式及び関連会社株式	
	移動平均法による原価法	同左	
2 デリバティブの評価基準	時価法		
及び評価方法			
3 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	
法	定率法	定率法	
	ただし、平成10年4月1日以降取得し	ただし、平成10年4月1日以降取得し	
	た建物(建物付属設備は除く)につい	た建物(建物付属設備は除く)につい	
	ては定額法	ては定額法	
	主な耐用年数	主な耐用年数	
	建物(3年~39年)	建物(3年~39年)	
	構築物(15年)	構築物(15年)	
	車両運搬具(6年)	工具器具及び備品(3年~20年)	
	工具器具及び備品(3年~20年)		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	
	自社利用のソフトウェア	同左	
	社内における利用可能期間(3年又		
	は5年)に基づく定額法		
	販売用のソフトウェア		
	販売可能な見込有効期間(3年)に		
	基づく定額法		
4 繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費	
	発生時に全額を費用処理しておりま	同左	
	∮,		
5 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為	同左	
本邦通貨への換算基準	替相場により円貨に換算し、換算差額は損		
	益として処理しております。		

	T	1
項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
6 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備える ため、当期に負担するべき支給見込額を 計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期 末における退職給付債務の見込額に基 づき、当期末において発生していると認 められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業 年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(8年)による 按分額をそれぞれ発生の翌事業年度よ り費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理及び金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 当社の市場リスク管理要領に基づき、 外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引 を行っております。また、借入金の金利 変動リスクを回避する目的で金利ス	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、 特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針
	ワップ取引を行っており、ヘッジ対象の 識別は個別契約毎に行っております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(4) ヘッジの有効性評価の方法	(4)ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ有効性の評価は、原則として	同左
	ヘッジ取引開始時点から有効性評価時	, —
	点までの期間において、ヘッジ対象及び	
	│ │ へッジ手段の相場変動又はキャッシュ	
	・フロー変動の累計を比較し、両者の変	
	┃ ■ 動額等を基礎にして判断しております。	
	また、リスク管理方針に従って、以下の	
	おります。	
	. 金利スワップの想定元本と長期	
	借入金の元本金額が一致してい	
	る。	
	. 金利スワップと長期借入金の契	
	約期間及び満期が一致している。	
	. 長期借入金の変動金利のイン	
	デックスと金利スワップで受払	
	いされる変動金利のインデック	
	スが一致している。	
	. 長期借入金と金利スワップの金	
	利改定条件が一致している。	
	. 金利スワップの受払い条件がス	
	ワップ期間を通して一定である。	
	従って、特例処理の要件を満たす金	
	利スワップについては決算日に	
	おける有効性の評価を省略して	
	おります。	
9 その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
めの重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税	同左
	抜方式によっており、控除対象外消費税	
	及び地方消費税は、当期の費用と処理し	
	ております。	
	(2)連結納税制度の適用	(2)連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用しております。	同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当事業年度

(有形固定資産の減価償却の方法)

当事業年度より平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なおこの変更に伴う損益への影響は軽微であります。

(リース会計基準の早期適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基 準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部 会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員 会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以降 開始する事業年度から適用することができることになっ たことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用 し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ま た、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありませ h

(表示方法の変更)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
	(損益計算書) 1.前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は、9,151千円であります。 2.前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「固定資産売却益」は、344千円であります。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
	(有形固定資産の減価償却方法) 当事業年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)		当事業年度 (平成20年12月31日現	在)
1 担保資産			
担保に供している資産は次の	とおりであります。		
科目			
現金及び預金	300,000千円		
有価証券	115,000千円		
建物	308,512千円		
構築物	4,693千円		
土地	579,872千円		
合計	1,308,078千円		
上記の担保資産に対する債	務は次のとおりでありま		
す。			
科目			
短期借入金	405,000千円		
1年以内返済予長期	556,178千円		
借入金	550,176 []		
	961,178千円		
2 関係会社に係る注記		2 関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関	
係会社に対するものは次のとおりであります。		係会社に対するものは次のとおり	であります。
売掛金	1,108,919千円	売掛金	1,275,141千円
短期貸付金	14,390,804千円	短期貸付金	8,744,220千円
未収入金	1,255,928千円	未収入金	1,542,940千円
未収収益	8,119千円	未収収益	5,614千円
未払金	1,980,766千円	未払金	1,567,888千円
短期借入金	202,860千円		
偶発債務		偶発債務	
Allied Telesis (Hong Kong)L	td.	Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.	
売買契約に対する債務係		売買契約に対する債務保証	
(11,479∓USD)	1,310,422千円	(609 千 USD)	55,499千円
Allied Telesyn International ((Asia)Pte.Ltd.	Allied Telesis International (Asia)F	Pte.Ltd.
リース契約に対する債務	洛保証	リース契約に対する債務保証	
(3,754千SG\$)	295,908千円	(2,389 干 SG\$)	150,935千円
売買契約に対する債務係	於	Allied Tslesis,Inc.	
(9,757千USD)	1,113,841千円	借入金に対する債務保証	
Allied Tslesis Inc.		(2,086千USD)	189,917千円
借入金に対する債務保証	E	Allied Tslesis Capital Corp.	
(5,000千USD)	570,750千円	リース契約に対する債務保証	
アライドテレシス株式会社	t	(149千USD)	13,651千円
借入金に対する債務保証	E 40,000千円	計	410,002千円
	3,330,921千円		

有価証券報告書

前事業年度
(平成19年12月31日現在)

当事業年度 (平成20年12月31日現在)

3 期末日満期手形の処理

当期末日が金融機関の休日であるため、当期末日満期手形については手形交換日に入出金の処理をする方法によっております。このため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形 5,171千円

3 期末日満期手形の処理

当期末日が金融機関の休日であるため、当期末日満期手形については手形交換日に入出金の処理をする方法によっております。このため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形 242千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて	
おります。		おります。	
営業収益	6,872,332千円	営業収益	6,496,799千円
受取利息	759,061千円	受取利息	550,881千円
研究開発費	5,449,523千円	研究開発費	4,425,729千円
その他営業費用	69,653千円	その他営業費用	52,170千円
購買サービス収入	127,288千円	購買サービス収入	118,020千円
支払利息	12,465千円	雑収入	5,600千円
		支払利息	17,639千円
2 その他の営業費用の主な費目	及び金額は次のとおり	2 その他の営業費用の主な費目	目及び金額は次のとおり
であります。		であります。	
役員報酬	168,351千円	役員報酬	174,575千円
給料手当	473,555千円	給料手当	259,386千円
賞与	17,903千円	賞与	25,262千円
賞与引当金繰入額	27,048千円	賞与引当金繰入額	30,079千円
報酬手当	130,605千円	報酬手当	139,185千円
地代家賃	86,126千円	地代家賃	80,090千円
支払手数料	136,172千円	支払手数料	90,834千円
減価償却費	120,972千円	減価償却費	49,523千円
3 営業費用に含まれる研究開発費の金額		3 営業費用に含まれる研究開発	費の金額
	5,513,752千円		4,478,493千円
		4 固定資産売却益の内訳は次の	とおりであります。
		土地	201,379千円
		計	201,379千円
		5 固定資産売却損の内訳は次の)とおりであります。
		建物	157,068千円
		構築物	2,623千円
		計	159,692千円
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		6 固定資産除却損の内訳は次の)とおりであります。
工具器具及び備品	93千円	工具器具及び備品	683千円
計	93千円	計	683千円

有価証券報告書

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	54,084	1,500	-	55,584

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,500株であります。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	55,584	19	-	55,603

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
未経過リース料期末残高相当額	Ą	
支払リース料、減価償却費相当 額	á額及び支払利息相当	
支払リース料	6,440千円	
減価償却費相当額	6,054千円	
支払利息相当額	224千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法		
によっております。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)		当事業年度 (平成20年12月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		7
内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産	
試験研究費税額控除	862,578千円	試験研究費	772,707千円
繰越欠損金	91,176千円	繰越欠損金	155,392千円
投資有価証券減損処理	98,151千円	投資有価証券減損処理	55,468千円
貸倒引当金繰入額	2,906,552千円	貸倒引当金繰入額	2,983,687千円
関係会社株式減損	1,766,269千円	関係会社株式減損	1,782,530千円
少額減価償却資産	1,058千円	少額減価償却資産	1,447千円
賞与引当金	11,838千円	賞与引当金	14,878千円
退職給付引当金	7,568千円	退職給付引当金	7,512千円
株式報酬費用	89,239千円	株式報酬費用	2,075千円
減価償却限度超過額	126,423千円	未払事業税	8,723千円
外国税額控除	16,899千円	減価償却限度超過額	59,207千円
その他	91,679千円	その他	126,024千円
評価性引当額	6,069,435千円		5,626,847千円
繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産合計	342,807千円
繰延税金負債		繰延税金資産純額	342,807千円
その他有価証券評価差額金	822千円		
繰延税金負債合計	822千円		
繰延税金負債総額	822千円		
│ │ 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 <i>。</i>	人税の負担率と	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 <i>。</i>	人税等の負担率
の間に重要な差異があるときの、当診	養異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当	该差異の原因と
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久差異	18.4%	永久差異	1.2%
住民税均等割等	27.9%	住民税均等割等	0.8%
試験研究費税額控除	393.6%	試験研究費税額控除	2.0%
過年度法人税等	65.1%	連結納税制度適用による影響	9.9%
評価性引当額	338.5%	評価性引当額	99.3%
その他	0.0%	その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	97.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	128.6%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額	85円31銭	86円13銭
1 株当たり当期純利益	0円00銭	0円81銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	0円00銭	-
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益	415千円	127,236千円
普通株式に係る当期純利益	415千円	127,236千円
普通株式の期中平均株式数	145,673,014株	156,799,997株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	876,572株	-
(うち、新株予約権)	(876,572株)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権12種類 9,596,700株 新株引受権 5 種類 196,700株	新株予約権11種類 3,790,900株 新株引受権4種類 159,700株

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(新規発行新株予約権) 平成21年1月13日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行することを決議し、平成21年1月23日に発行いたしました。 1.第18回新株予約権の募集の条件割当日:平成21年1月23日新株予約権の数:14,700個目的となる株式の数:1,470,000株権利行使期間:平成23年1月23日~平成30年3月25日割当対象者:当社従業員、関係会社取締役・従業員計25名 2.第19回新株予約権の募集の条件割当日:平成21年1月23日新株予約権の発行価額:無償新株予約権の発行価額:無償新株予約権の発行価額:無償新株予約権の数:63,000個目的となる株式の数:6,300,000株権利行使価額:1株当たり36円権利行使期間:平成22年1月23日~平成25年1月22日割当対象者:当社の取締役・監査役・従業員、関係会社の取締役、社外協力者計14名
	(資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分) 当社は、平成21年2月25日開催の取締役会において、「資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」について決議を行い、平成21年3月30日開催の定時株主総会において承認されました。 1.資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的資本政策の一環として、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金及び利益準備金を取り崩し、繰越損失の処理を行うとともに、欠損填補後のその他剰余金を配当原資や自己株式取得原資として使用することを可能にするものであります。 2.資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の要領 (1)会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金(全額)が引送を表して、利益準備金(全額)がよるものです。減少する準備金(全額)が引送の表達に基づき、次のとおり上記資本準備金(全額)がよるものです。減少する準備金(全額)がよるものです。減少する準備金(全額)がよるものです。減少する準備金(全額)がよるものです。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱フィナンテック・テクノロジーズ	10	10,000
投資有価証	その他	㈱システムソリューションセンターとちぎ	200	4,390
券	有価証券	㈱アイ・ビー・イー	1	14
		その他	2,644,896	0
計		2,645,107	14,404	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	676,359	-	290,867	385,491	259,785	23,983	125,705
構築物	13,048	-	7,705	5,342	4,789	511	552
工具器具及び備品	176,061	1,770	5,692	172,140	124,654	20,366	47,486
土地	579,872	-	186,518	393,354	-	-	393,354
有形固定資産計	1,445,341	1,770	490,783	956,328	389,229	44,861	567,099
無形固定資産							
ソフトウェア	394,593	7,390	291,479	110,504	94,053	10,989	16,451
無形固定資産計	394,593	7,390	291,479	110,504	94,053	10,989	16,451

- (注) 1 建物(217,286千円)、構築物(3,628千円)、土地(186,518千円)の当期減少額は、京都研究所売却によるものです。
 - 2 工具器具及び備品の当期増加額の主な内容は、照明器具(480千円)、セキュリティーシステム(475千円)、プロジェクタ(291千円)です。
 - 3 ソフトウェアの当期増加額は、連結会計連携システム(7,390千円)によるものです。
 - 4 ソフトウェアの当期減少額は、前期末残高に含まれている償却済のソフトウェア(291,479千円)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,251,000	126,000	-	-	7,377,000
賞与引当金	27,048	30,079	27,048	-	30,079

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	67
預金の種類	
当座預金	693,481
普通預金	1,269,889
外貨預金	20,550
通知預金	100,000
別段預金	174
預金計	2,084,095
合計	2,084,162

口 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三谷商事(株)	4,641
三和コンピュータ(株)	4,341
その他	741
合計	9,724

(口)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年12月満期	242
平成21年1月満期	2,953
平成21年2月満期	4,274
平成21年3月満期	2,253
合計	9,724

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
Allied Telesyn International (Cayman) Ltd.	1,077,422
Allied Telesis,Inc.	88,046
Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.	70,923
Allied Telesis Capital Corp.	38,747
合計	1,275,141

(口) 売掛金滞留状況

_						
	期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
	1,108,919	1,012,315	846,093	1,275,141	39.9 %	430

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 短期貸付金

区分	金額(千円)
Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.	3,868,697

1,664,924

有価証券報告書

区分	金額 (千円)
コレガホールディングス(株)	2,672,000
Allied Telesis International (Asia) Pte. Ltd.	1,762,050
アライドテレシスネットワークス(株)	228,000
Allied Telesis Capital Corp.	173,932
その他 (注)	39,540
合計	8,744,220

(注) Allied Telesis Korea Co.,Ltd., ルート(株) 他

ホ 未収入金

区分	金額 (千円)	
アライドテレシス(株)	598,449	
コレガホールディングス(株)	334,292	
Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.	224,023	
Allied Telesis International (Asia) Pte. Ltd.	153,003	
アライドテレシスネットワークス(株)	91,869	
その他	141,301	
合計	1,542,940	

(注) Allied Telesis International S.A. 他

へ 関係会社株式

区分	金額(千円)
アライドテレシス(株)	5,909,079
Allied Telesis Labs Ltd.	606,720
(株)アライドテレシス開発センター	103,539
Corega Taiwan Inc.	73,500
その他 (注)	206,769
合計	6,899,608

(注) Allied Telesis Labs (Philippines) Inc. 他

ホ 関係会社長期貸付金

区分	金額 (千円)
Allied Telesis,Inc.	1,982,340
Allied Telesis International S.A.	1,211,269
合計	3,193,609

負債の部 イ 未払金

区分	金額(千円)
㈱アライドテレシス開発センター	544,512
Allied Telesis,Inc.	450,577
コレガホールディングス(株)	305,460
Allied Telesis Labs Ltd.	125,162
アライドテレシスネットワークス(株)	31,781
その他 (注)	207,429

(注)株式会社コレガ 他

口 関係会社立替債務

合計

相手先	金額(千円)	
アライドテレシス(株)	2,234,795	
計	2,234,795	

(3)【その他】

EDINET提出書類 アライドテレシスホールディングス株式会社(E01867) 有価証券報告書

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	3月中		
基準日	12月31日		
株券の種類 (注)2	10,000株券、1,000株券、100株券		
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日		
1 単元の株式数	100株		
株式の名義書換え (注)2			
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号		
14 -> 60 65 65 777 L	住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社		
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	印紙税相当額		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号		
	住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号		
	住友信託銀行株式会社		
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店		
買取手数料 (注)3	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
	電子公告(URL http://www.at-global.com)		
公告掲載方法	ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、産経		
	新聞に掲載する方法により行う。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 1 当社は定款において単元未満株主の権利を制限しており、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16 年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当該事項はなくなっております。
- 3 平成21年1月5日以降は、単元未満株式買取手数料は無料となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等は有りません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第21期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月28日 関東財務局長に提出
(2)半期報告書	(第22期中)	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	平成20年9月30日 関東財務局長に提出
(3)有価証券報告書の訂正 報告書	平成20年3月28日	提出の有価証券報告書に係る訂正報告書	平成20年12月26日 関東財務局長に提出
(4)有価証券届出書及び その添付書類	関する内閣府令第	324条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に 319条第 2 項第 2 号の 2 の規定(ストック 1で新株予約権を発行)に基づくもの	平成21年1月13日 関東財務局長に提出
(5)臨時報告書		第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に 第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定(新株予約権 の	平成21年1月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年3月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 板垣 雄士 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 別途保管しております。

平成21年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が 別途保管しております。

平成20年3月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が 別途保管しております。

平成21年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 別途保管しております。